

下仁田町人口ビジョン

§ 1. 人口ビジョン策定の背景・目的	01
1-1 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」	01
1-2 下仁田町人口ビジョンの位置づけ	01
1-3 人口推計の期間	01
§ 2. 人口動向分析	02
2-1 人口の動向	02
2-2 人口動態（自然増減・社会増減）	10
2-3 産業動向	20
§ 3. 人口の将来推計と分析	24
3-1 各計画による人口推計	24
3-2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析	26
3-3 人口の将来展望	30

平成27年10月

群馬県下仁田町

§ 1 人口ビジョン策定の背景・目的

1-1 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

国は平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。これにより、日本の人口の現状と将来の姿、そして今後目指すべき方向が示されています。

日本は今、人口減少社会に突入しています。国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への過度な人口の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保することとしました。

《まち・ひと・しごと創生長期ビジョン》

《基本的視点》

- 「東京一極集中」を是正する
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- 地域の特性に即した地域課題を解決する

《目指すべき将来の方向》

- 人口減少に歯止めをかける
- 若い世代の希望が実現すると出生率は 1.8 程度に向上する
- 人口減少に歯止めがかかると、2060 年に 1 億人程度の人口が確保される
- 人口構造が「若返る時期」を迎える
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050 年代に実質 GDP 成長率は 1.5～2%程度に維持される

《地方創生で目指す日本社会の姿》

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す

1-2 下仁田町人口ビジョンの位置づけ

下仁田町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、本町における人口の分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、本ビジョンで示す人口推移や人口動態推移等から、今後のまちづくりにおける課題を明確化することで、下仁田町総合戦略の基本的な考え方の基盤とします。

1-3 人口推計の期間

平成 22 年の国勢調査結果を基準とし、平成 72（2060）年までの将来人口推計を行います。

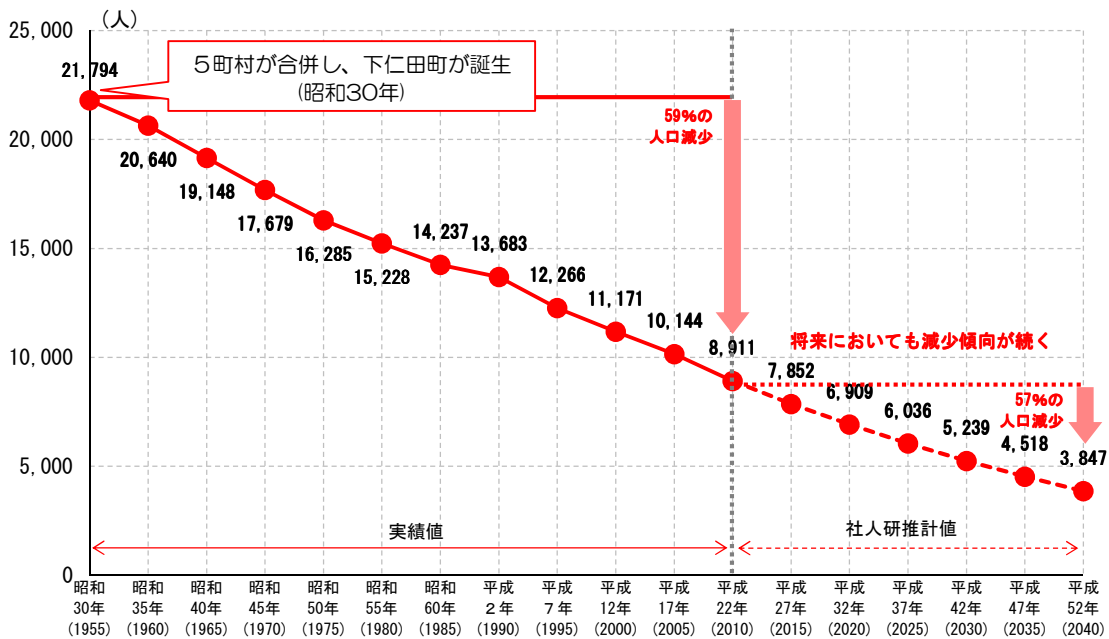
§ 2 人口動向分析

2-1 人口の動向

① 人口推移と将来推計

下仁田町の人口は、本町が誕生した昭和 30(1955)年には 21,794 人でしたが、減少傾向で推移し、町の誕生から 55 年経過した平成 22(2010)年には、8,911 人となり当時の人口から 59%減少しています。

人口の減少傾向は今後も続くと予想されており、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)が平成 25 年 3 月に公表した推計結果では、10 年後の平成 37(2025)年には 6,036 人、25 年後の平成 52(2040)年には 3,847 人と現在の半分以上にまで減少すると予測されています。

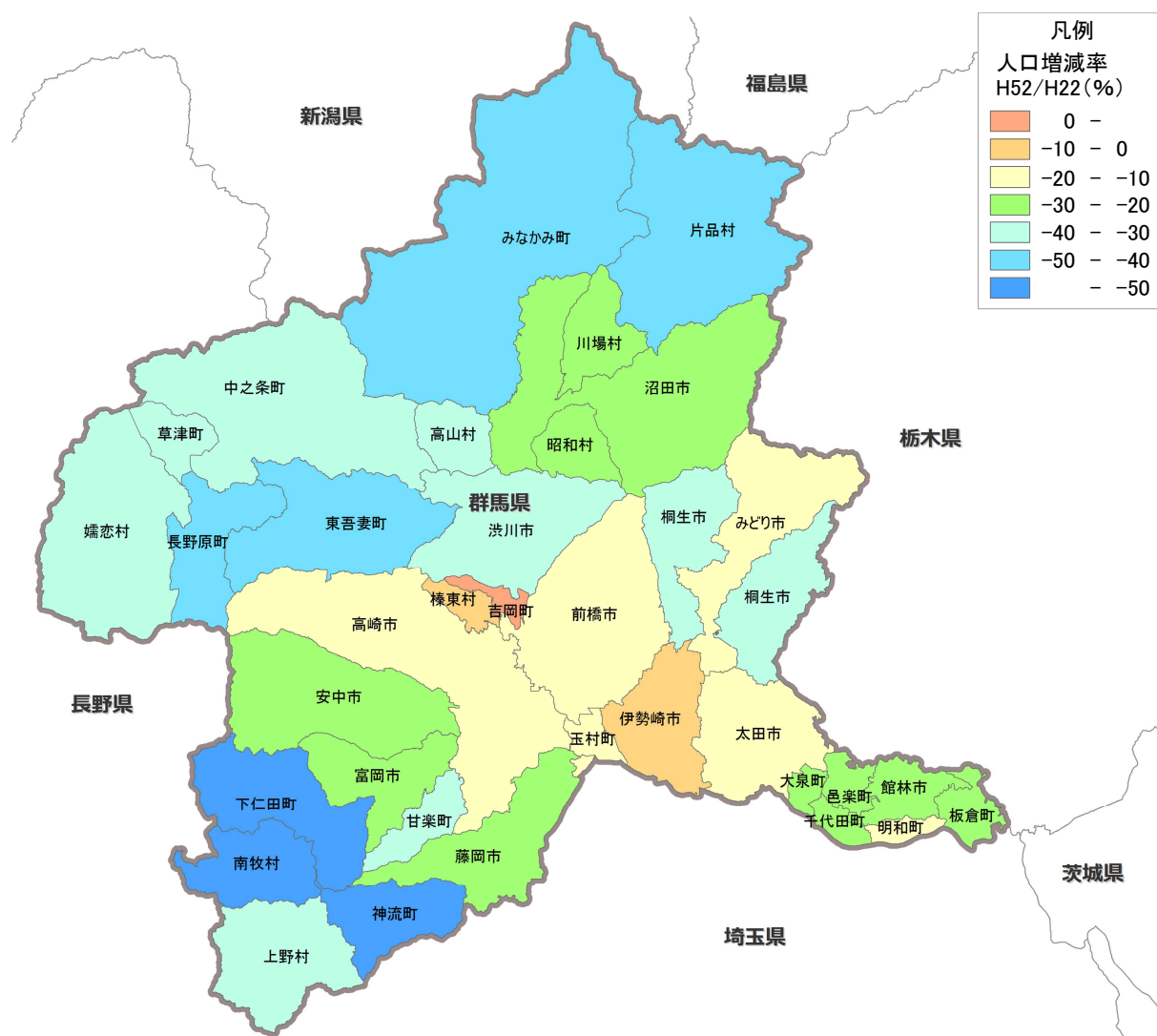


出典：昭和 30(1955)年～平成 22(2010)年：国勢調査

平成 27(2014)年～平成 52(2039)年：「日本の地域別将来人口推計(H25.3.27)」、国立社会保障・人口問題研究所

図 下仁田町の人口推移と将来推計

社人研が公表した将来人口推計に基づき、平成 22（2010）年を基準年として、平成 52(2040)年の群馬県内各市町村の人口増減率を整理すると、平成 52(2040)年まで人口増加傾向を示す市町村は吉岡町のみとなっています。それ以外の市町村では人口減少が進むことが見込まれ、本町では 50%以上の人口減少となることが推計されています。

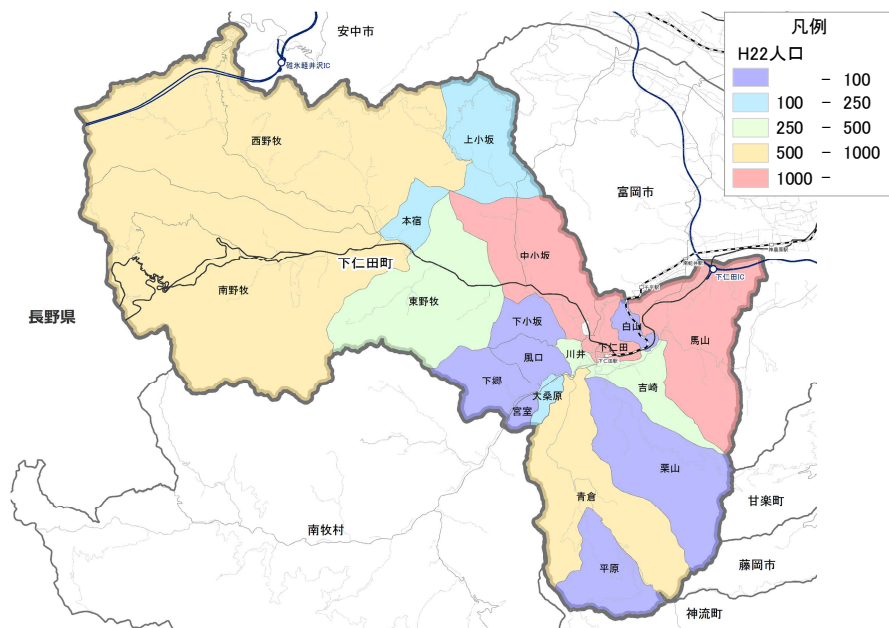


出典：「日本の地域別将来人口推計（H25.3.27）」、国立社会保障・人口問題研究所

図 県内市町村別人口増減率（平成 52 年/平成 22 年）

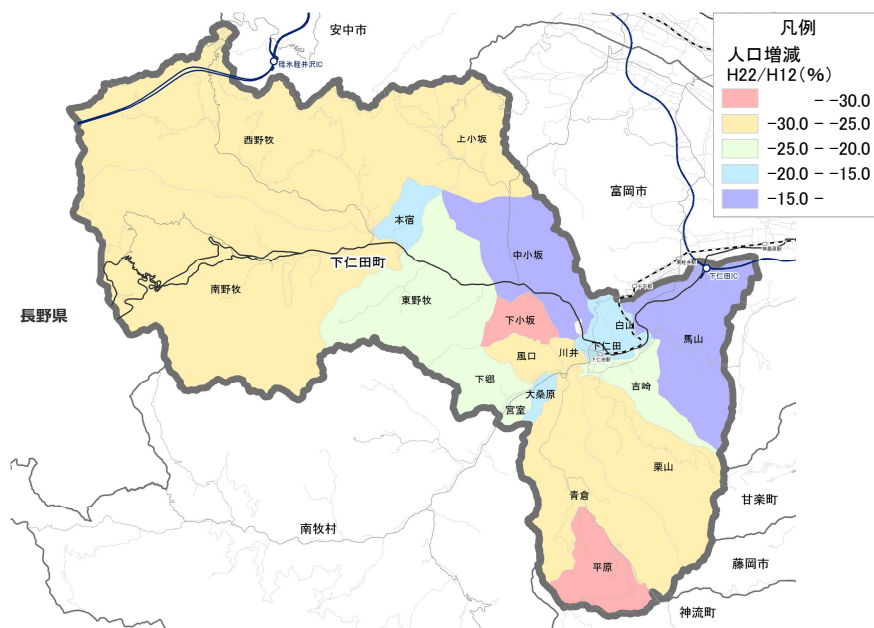
② 地区別人口の推移と将来推計

平成 22（2010）年の大字別の人口分布によると、人口が 100 人未満である大字の割合が約 4 割に及んでいることがわかります。また、平成 12（2000）年から平成 22（2010）年にかけての人口減少率を大字別にみると、20%以下の人口減少率を示す大字が 3 割、20～30%の人口減少率を示す大字が 6 割、30%以上の人口減少率を示す大字が 1 割となっています。



出典：国勢調査

図 大字別の人口分布（平成 22 年）



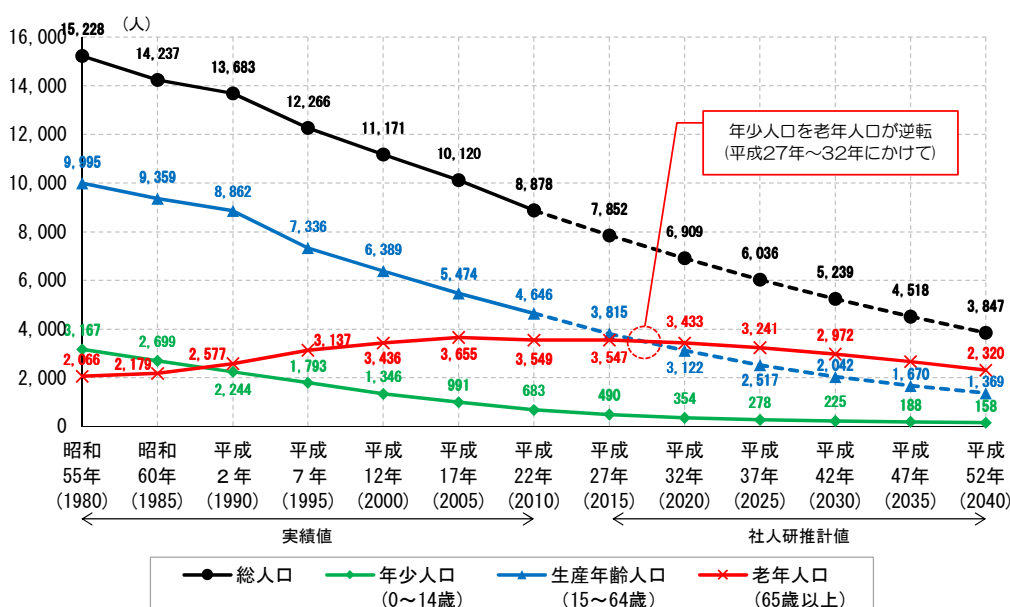
出典：国勢調査

図 大字別の人口減少率（平成 12 年→平成 22 年）

③ 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は平成22（2010）年で4,646人ですが、今後も減少傾向が見込まれ、平成32（2020）年には老年人口（65歳以上）を下回ると予測されています。

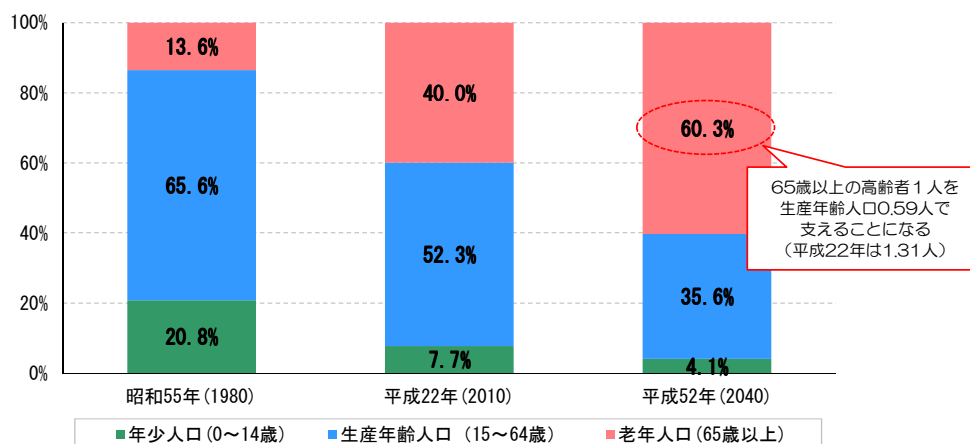
一方、老年人口は平成17（2005）年までは増加傾向であったものの、以降は減少することが見込まれています。老年人口の割合は、平成22（2010）年には40%でしたが、平成52（2040）年には約60%まで上昇し、生産年齢人口1人が老年人口1.69人を支えることとなります。



※総人口は不詳を除く

出典：国勢調査

図 下仁田町の年齢3区分別人口の推移



出典：昭和55（1980）年～平成22（2010）年：国勢調査

平成27（2015）年～平成52（2040）年：「日本の地域別将来人口推計（H25.3.27）」、国立社会保障・人口問題研究所

図 下仁田町の年齢3区分別人口の推移

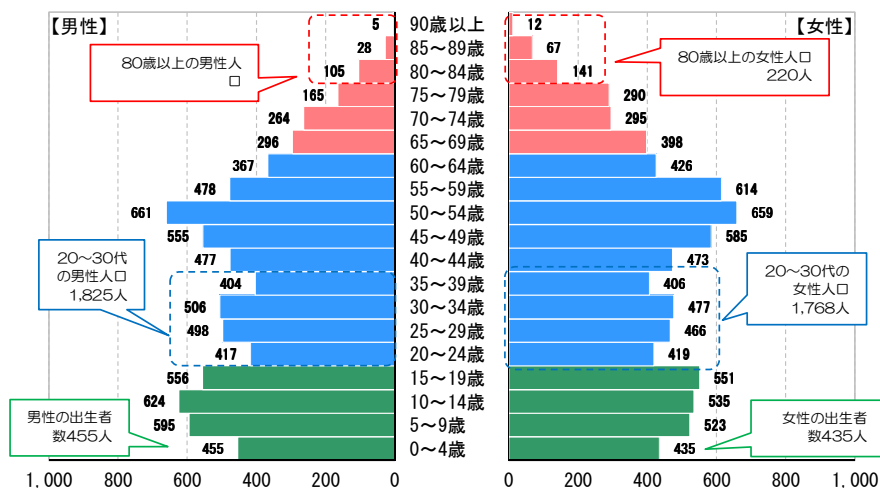
④ 人口ピラミッドの推移

年齢階級別の人口構成の推移をみると、昭和 55（1980）年は老年人口が少ない「ピラミッド型」の形状でしたが、平成 22（2010）年には老年人口の増加と年少人口（0～14 歳）の減少により、「つぼ型」の形状に変化しています。さらに、平成 52（2040）年には全体的に人口が減少することから、「つぼ型」の形状は変わりませんが、厚みがなくなっていくものと予測されます。

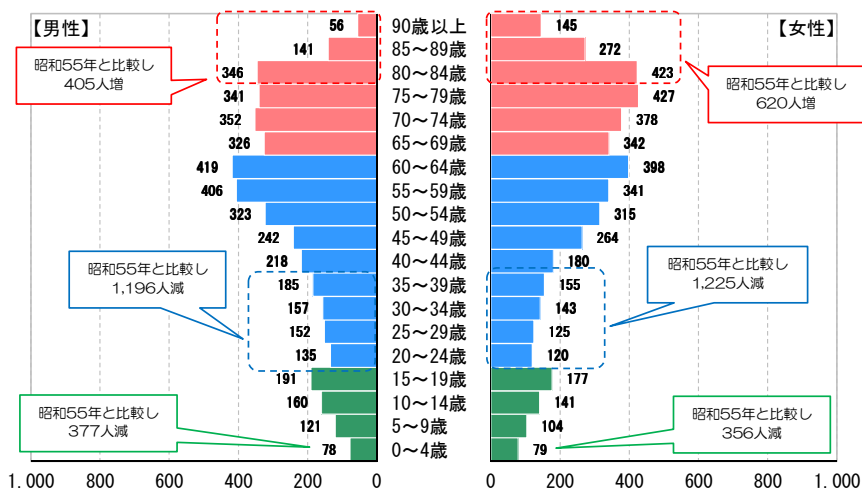
また、階層別の変化をみると、昭和 55（1985）年と平成 22（2010）年では、15～19 歳の人口と 20～24 歳の人口において極端な差がみられることから、15～19 歳の若年層が就学や就業などにより町外に流出していると捉えることができます。

3区分別の変化をみると、平成 22（2010）年から平成 52（2040）年にかけて、生産年齢人口は約 3,300 人、年少人口は約 500 人減少し、本町の総人口におけるこの区分層の占める割合が大きく減少すると予測されます。

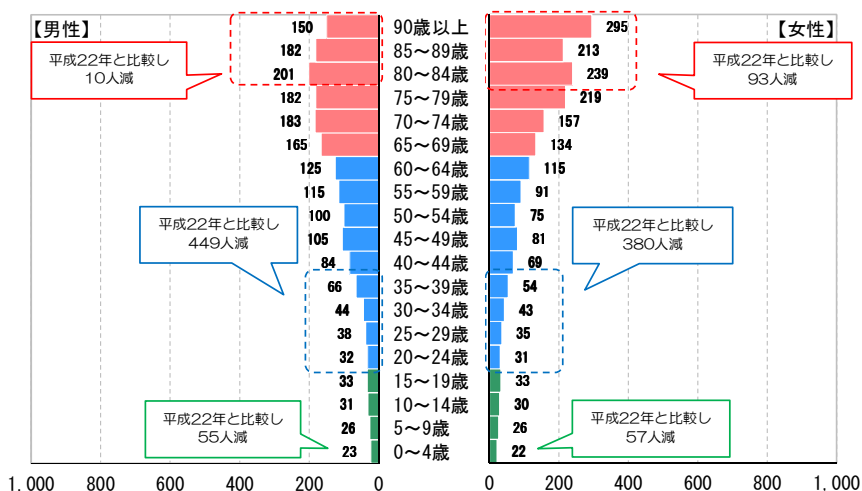
《昭和 55 (1980) 年》



《平成 22 (2010) 年》



《平成 52 (2040) 年》



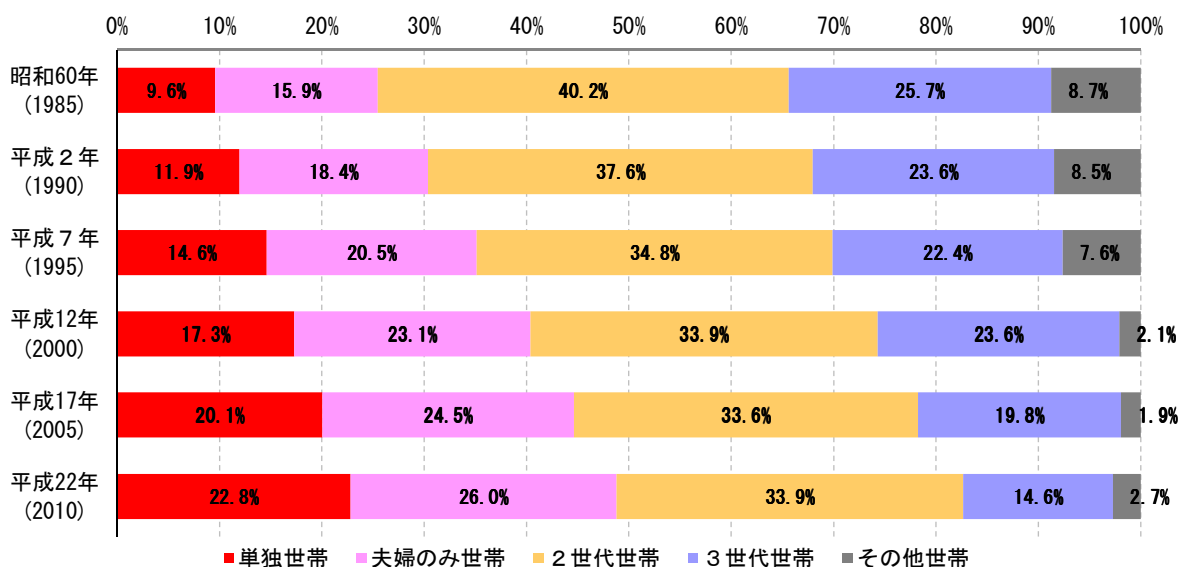
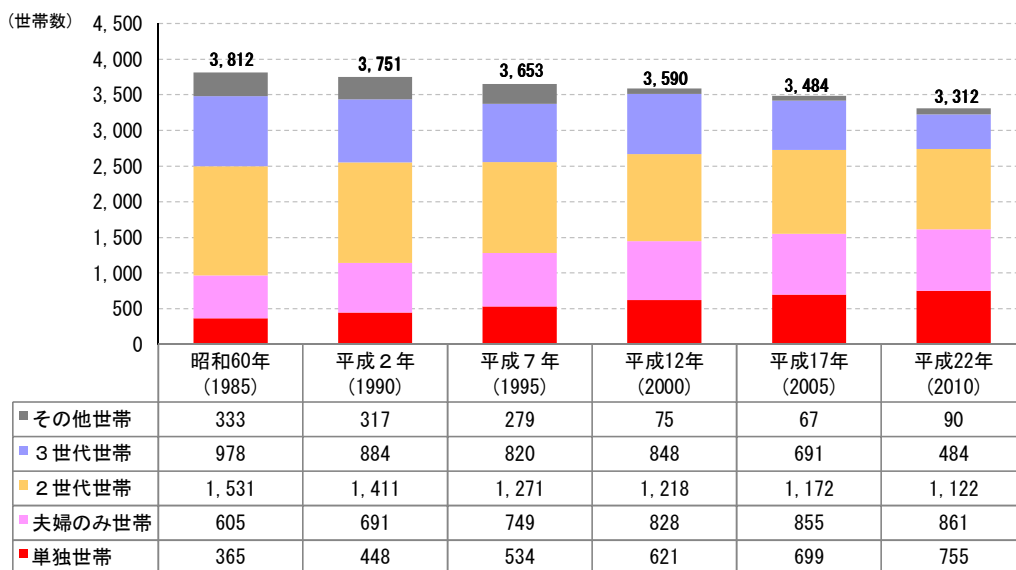
出典：昭和 55 (1980) 年～平成 22 (2010) 年：国勢調査
平成 27 (2015) 年～平成 52 (2040) 年：「日本の地域別将来人口推計 (H25.3.27)」、国立社会保障・人口問題研究所

図 下仁田町の人口ピラミッド

⑤ 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

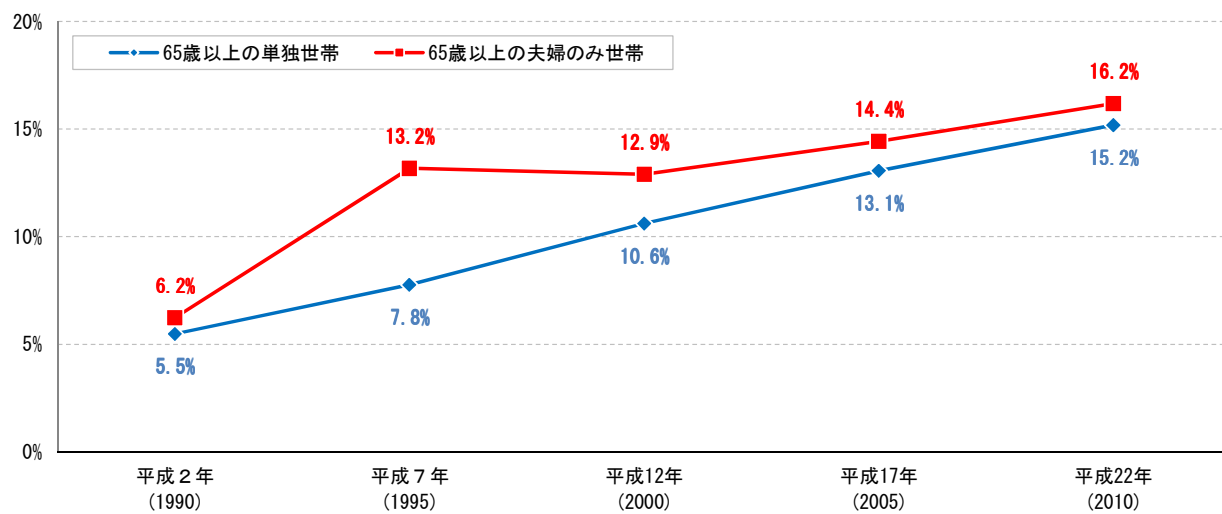
世帯数は、平成 22 (2010) 年には 3,312 世帯で、昭和 60 (1985) 年の 3,812 世帯から 25 年間で約 13%減少しています。

世帯の種類別で見ると、単独世帯 (1 人で生活) の伸びが顕著となる一方で、3 世代世帯 (親・子・孫が同居) が減少するとともに、高齢者のみの単独世帯・夫婦のみ世帯の割合が増加しています。



出典：国勢調査

図 世帯の家族類型別一般世帯数の推移



出典：国勢調査

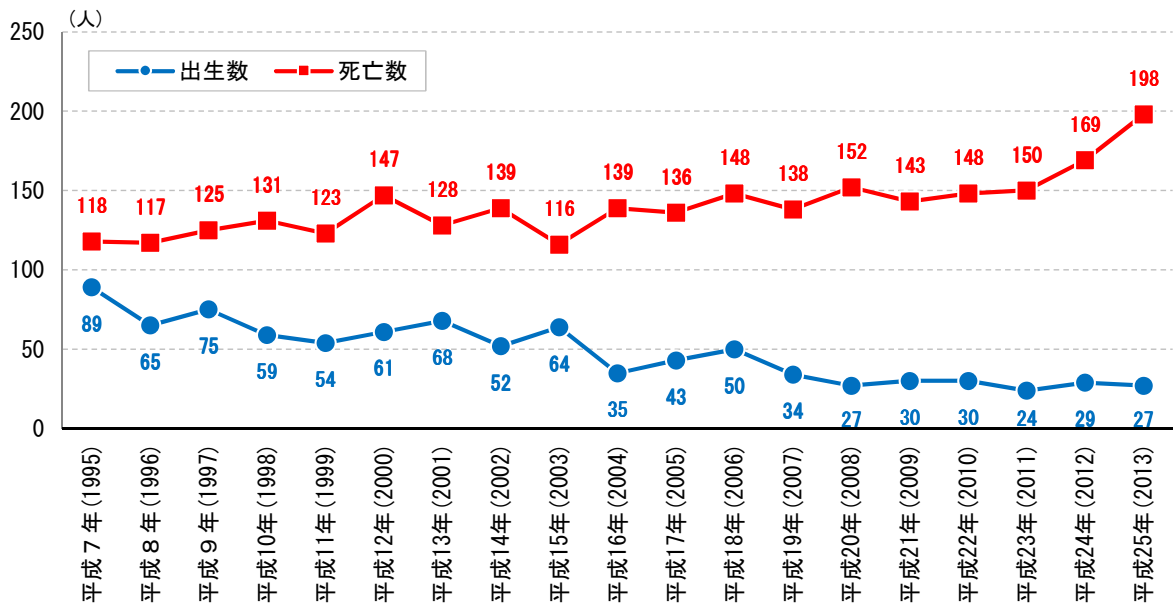
図 総世帯のうち、高齢者（65歳以上）のみで構成される単独世帯および夫婦のみ世帯の割合の推移

2-2 人口動態（自然増減・社会増減）

① 出生・死亡数の推移

出生・死亡数の動きをみると、出生数は、平成7（1995）年の89人が最多、平成23（2011）年の24人が最少で、平成20年以降は約30人で推移しています。

死亡数は、平成15（2003）年の116人が最少、平成25（2013）年の198人が最多で、増加傾向にあります。死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が長く続いていることが、人口減少傾向の大きな要因となっています。

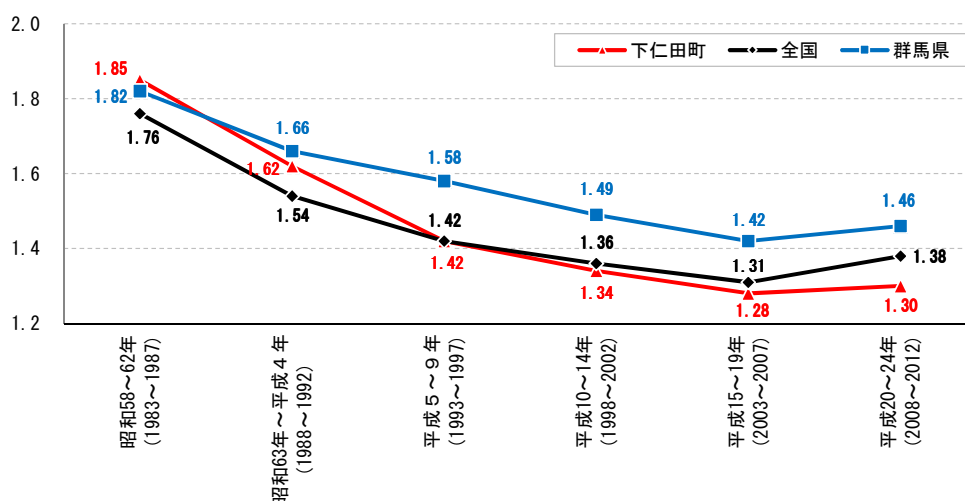


出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

図 出生・死亡数の推移

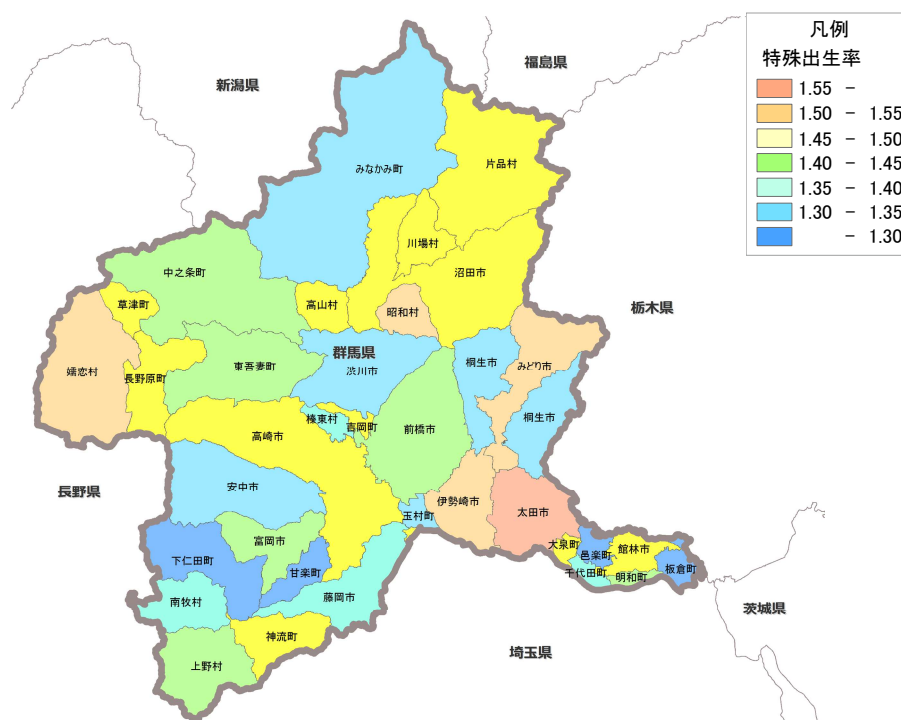
② 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、昭和58～62（1983～1987）年では全国・群馬県の水準を上回っていましたが、昭和63～平成19（1988～2007）年にかけては下降の一途をたどっています。平成20～24（2008～2012）年では1.30となり、全国・群馬県よりも下回っています。また、群馬県内の各市町村に比べても低い出生率であることがわかります。



出典：「人口動態統計特殊報告」、厚生労働省

図 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



出典：「平成20～24年人口動態保健所・市町村別統計の概況」、厚生労働省

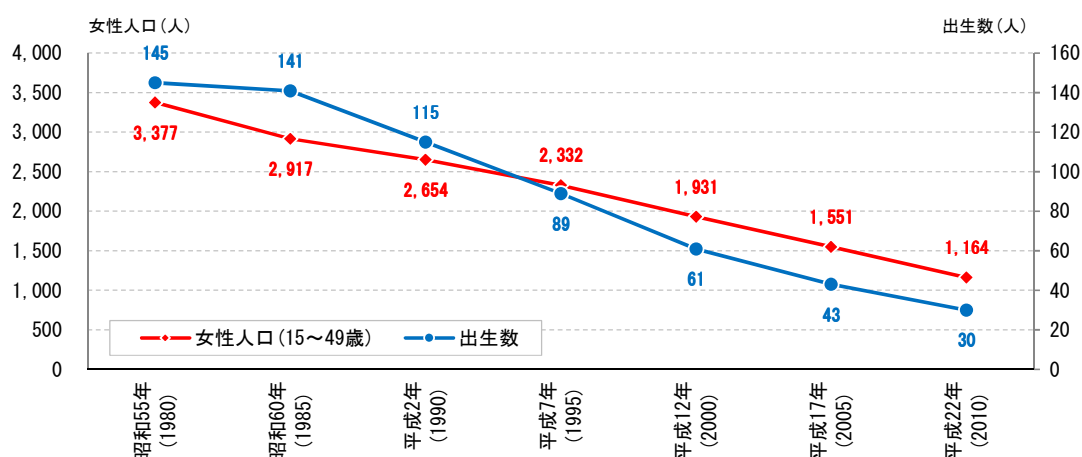
図 県内市町村別合計特殊出生率（平成20～24年）

なお、合計特殊出生率は下式で算定を行っており、近年上昇傾向にあります。厚生労働省によると、これは少子化に歯止めがかかったものではなく、「30代で結婚した女性の出産が増えた」「生まれてくる子どもの数の減少に比べ母親になる年齢層の女性人口の減少が上回っている」ことが要因としています。

$$\text{平成20～24年の合計特殊出生率} = \frac{\left\{ \frac{\text{母の年齢階級別出生数(H20.1.1～H24.12.31)} \times 5}{\text{年齢階級別女性人口(H22.10.1)}} \right\}}$$

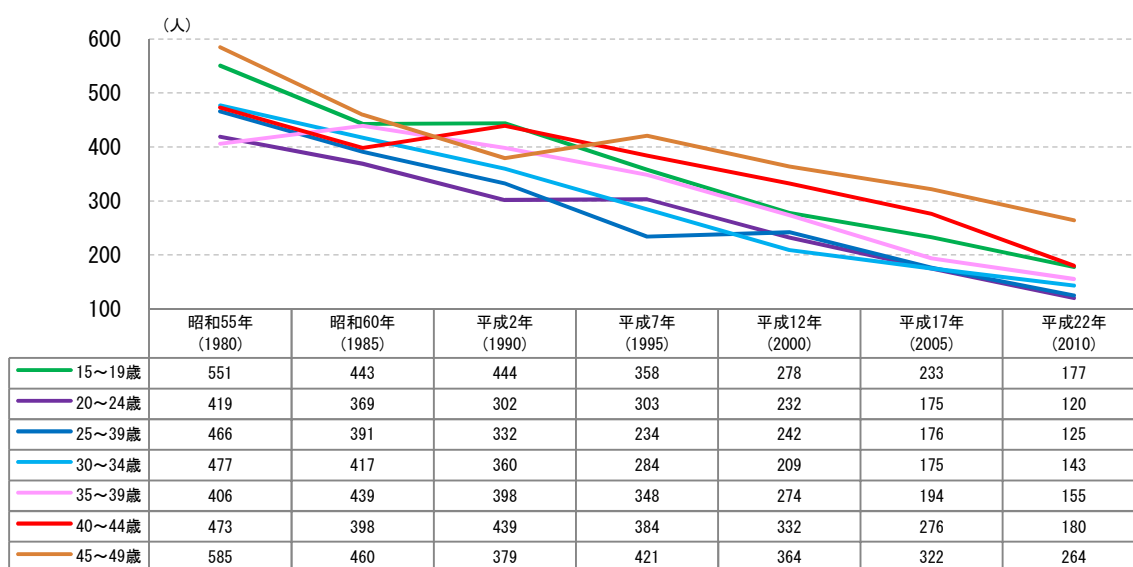
*右辺は、15～19歳から45～49歳までの各5歳階級の合計

次に、女性人口と出生数の推移をみると、女性人口・出生数ともに減少傾向にあります。女性15～49歳の年齢階級別人口推移においても、全年代で減少傾向となっており、女性人口の減少が出生数の減少につながっていると考えられます。



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

図 女性人口(15～49歳)と出生数の推移

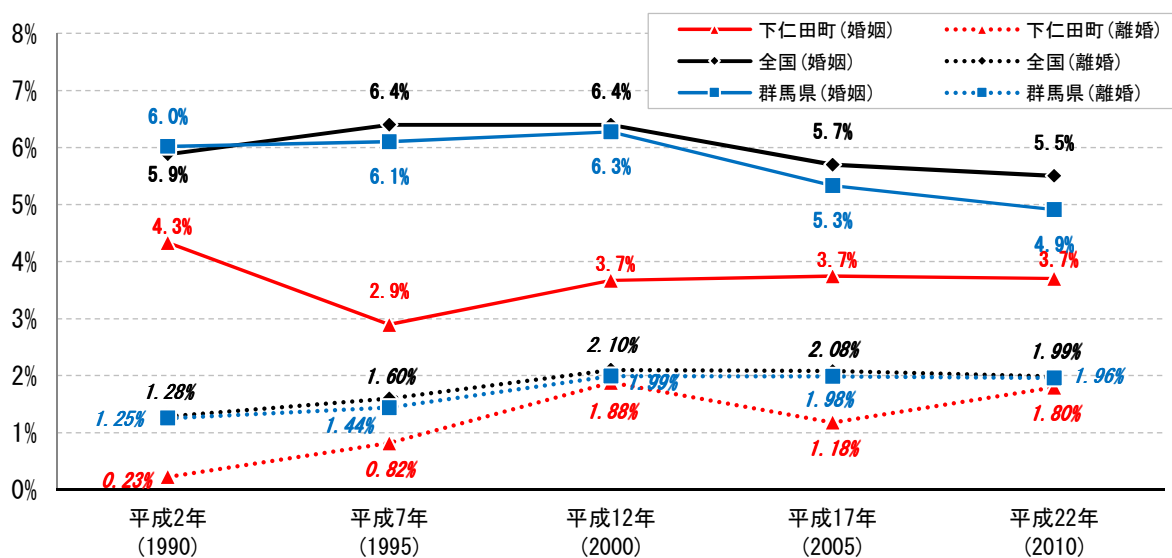


出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

図 女性15～49歳の年齢階級別人口推移

③ 婚姻率・離婚率の推移

婚姻率・離婚率の推移をみると、本町の婚姻率は全国・群馬県よりも低くなっています。一方、離婚率は全国・群馬県より低い傾向にあります。



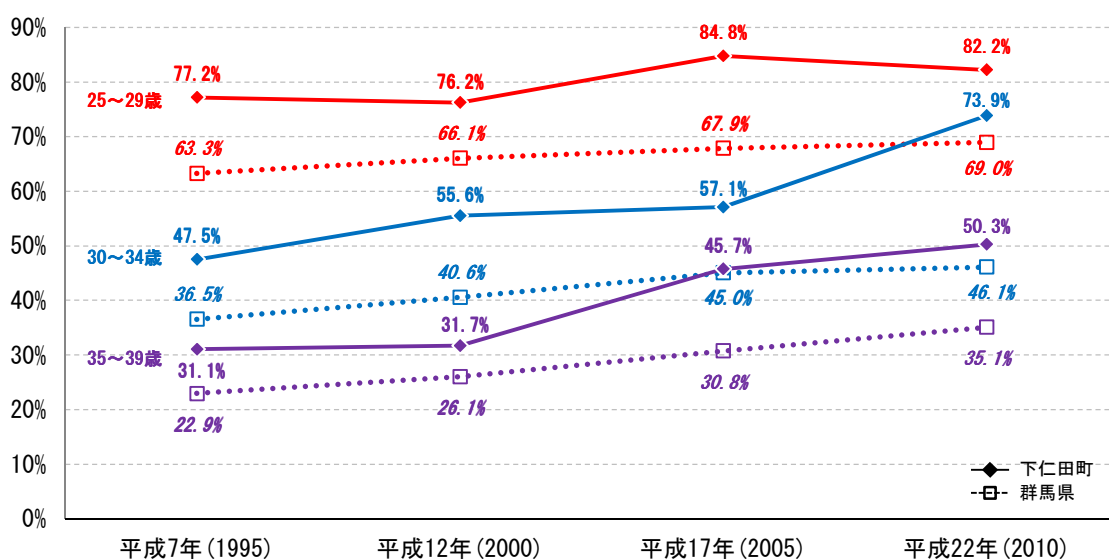
出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

図 男女別婚姻率・離婚率の推移

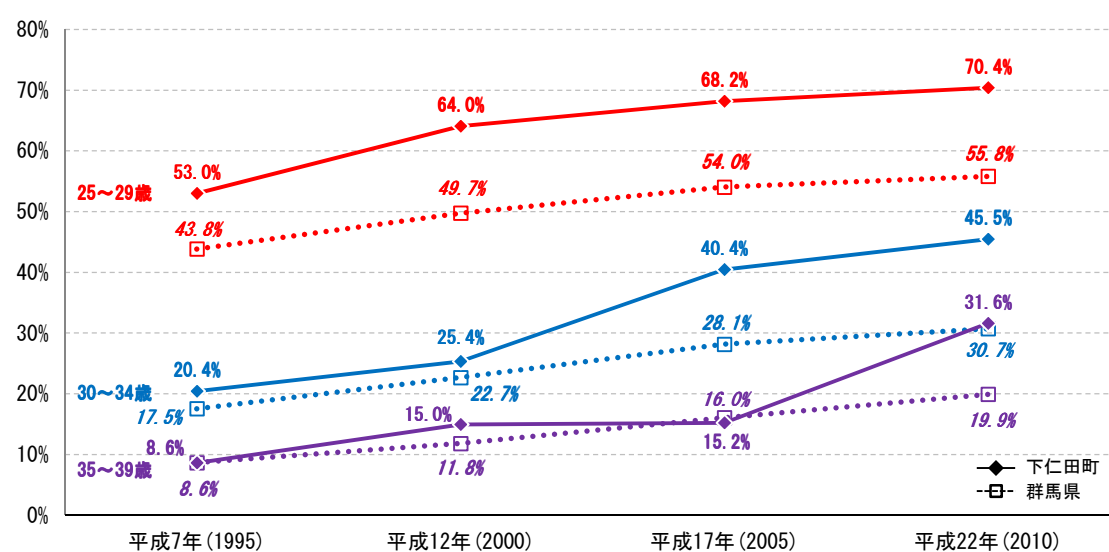
④ 未婚率の推移

男女・年齢階級（25～29歳、30～34歳、35～39歳）別の未婚率の推移をみると、平成22（2010）年では、30歳代前半では男性約7割・女性4割、30歳代後半では男性約5割・女性約3割が未婚となっています。なお、未婚率は本町および群馬県ともに上昇傾向にあり、本町の未婚率は男女・各年齢階級とも群馬県より高くなっています。

【男性】



【女性】



出典：国勢調査

図 男女別未婚率の推移

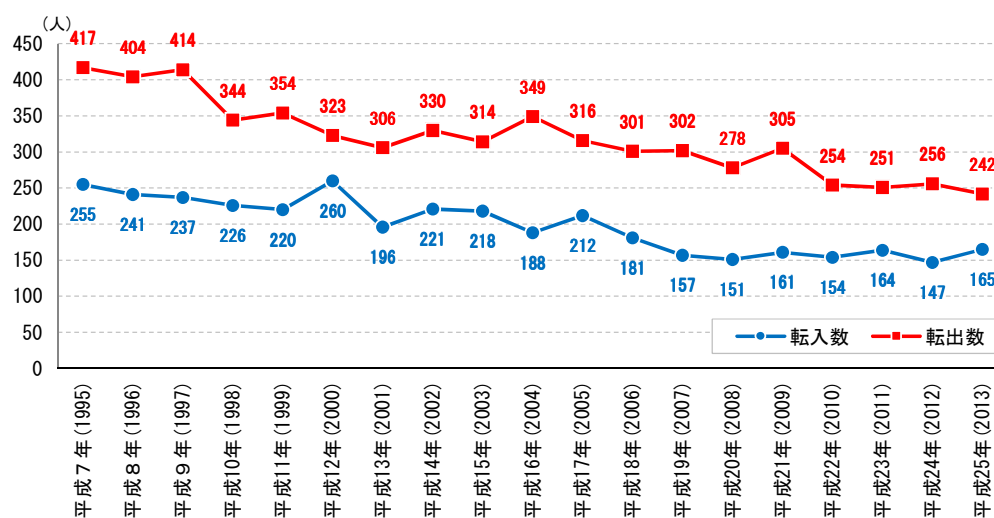
⑤ 転入・転出数の推移

転入・転出数の動きをみると、転入数は、平成12(2000)年の260人が最多、平成24(2012)年の147人が最少で、平成20年以降は概ね160人前後で推移しています。転出数は、平成7(1995)年の417人が最多、平成25(2013)年の242人が最少となっています。

なお、本町では、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が長く続いており、これが人口減少傾向の大きな要因となっています。

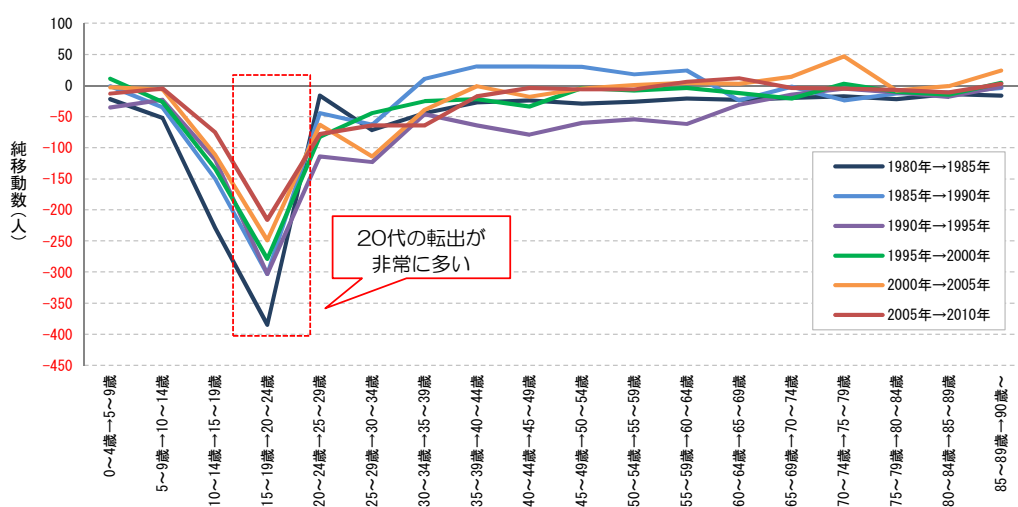
本町の年齢別純移動数※(総数)をみると、15~19歳→20~24歳の転出が非常に多く、これ以降の年代でも転出傾向が強く見られます。これは男女ともに、就学・就業などにより他地域に転出する人が多くいることが要因として挙げられます。

※年齢別純移動数…転入数から転出数を差し引いたネットの移動



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

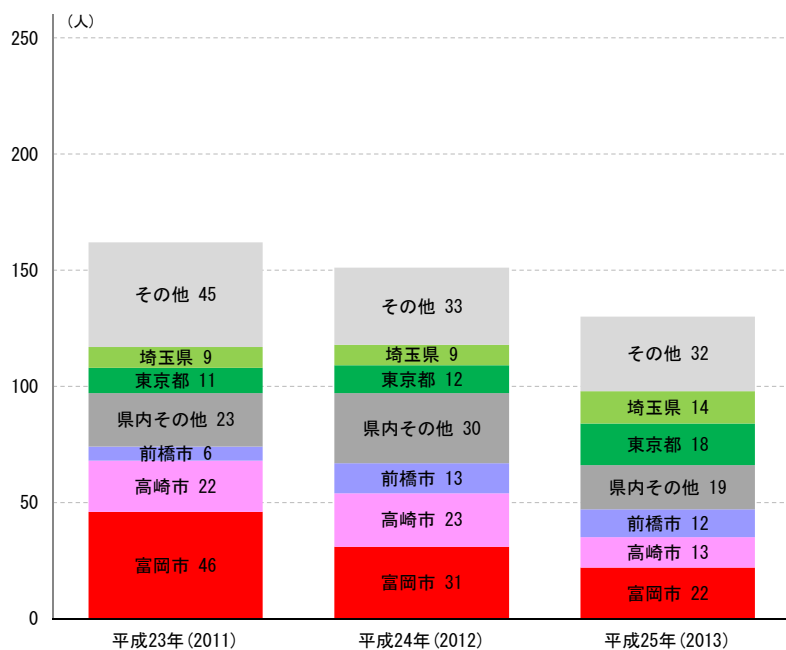
図 転入・転出数の推移



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

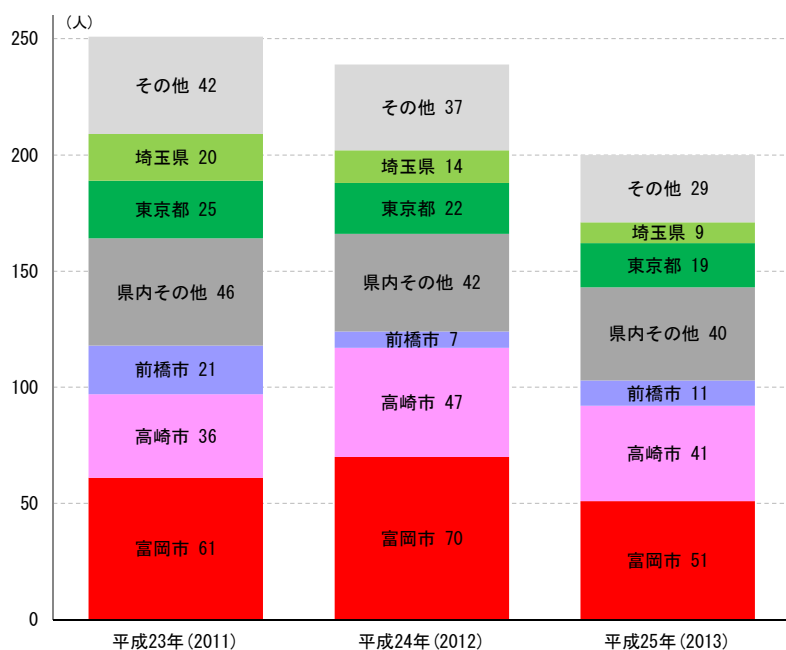
図 年齢階級別純移動数の時系列分析(総数)

転入・転出者の転入元・転出先をみると、転入元については約50～65%が県内移動であり、転出先については約65～70%が県内移動となっています。県内の転入元・転出先は、ともに富岡市が最も多く、次いで高崎市・前橋市となっています。なお、県外については、転入元・転出先ともに東京都・埼玉県の割合が高くなっています。



出典：「住民基本台帳人口移動報告」、総務省

図 転入者の移動前住所地の推移

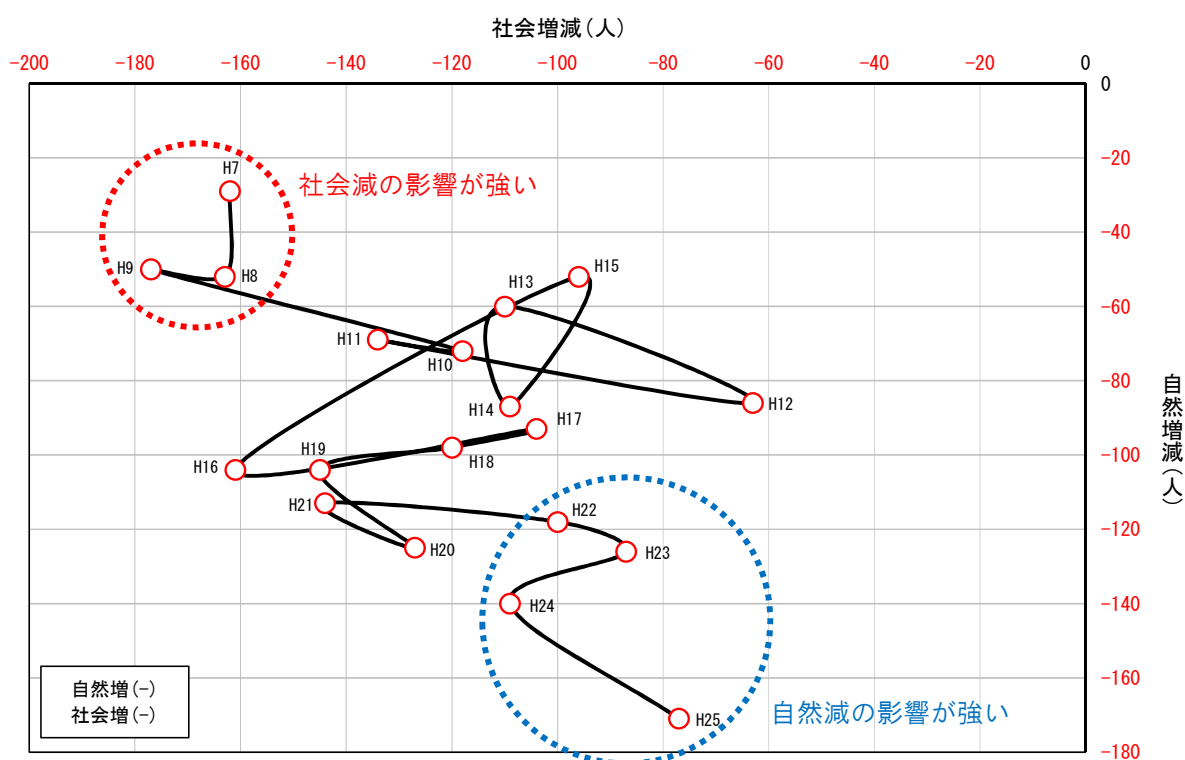


出典：「住民基本台帳人口移動報告」、総務省

図 転出者の移動後住所地の推移

⑥ 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の推移

グラフの縦軸に自然増減（出生数－死亡数）、横軸に社会増減（転入数－転出数）をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経緯を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、平成 7～25（1995～2013）年にかけて、自然増減・社会増減ともに減少を示しています。これより、平成 7 年頃の人口減少は社会減（転出超過）による影響が大きかったのに対し、少子高齢化の進行に伴い、自然減（死亡者数超過）による影響が強くなっていることがわかります。



出典：「地域経済分析システム」、まち・ひと・しごと創生本部

図 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

⑦ 通勤通学における流入・流出の状況

平成 22 年の国勢調査において、本町で従業・通学する者は 3,997 人、本町に常住する就業者・通学者は 4,478 人となっています。流入・流出人口（通勤・通学者の動向）をみると、流入人口（他市町村から本町への通勤・通学者）は 1,371 人（34.3%）、流出人口（本町から他市町村への通勤・通学者）は 1,906 人（42.6%）となっています。

本町への流入は、県内からが 98.2%（1,346/1,371）を占め、富岡市・南牧村・高崎市の順で多くなっています。流出は、県内への流出が 92.2%（1,757/1,906）を占め、富岡市・高崎市・安中市の順に多くなっています。

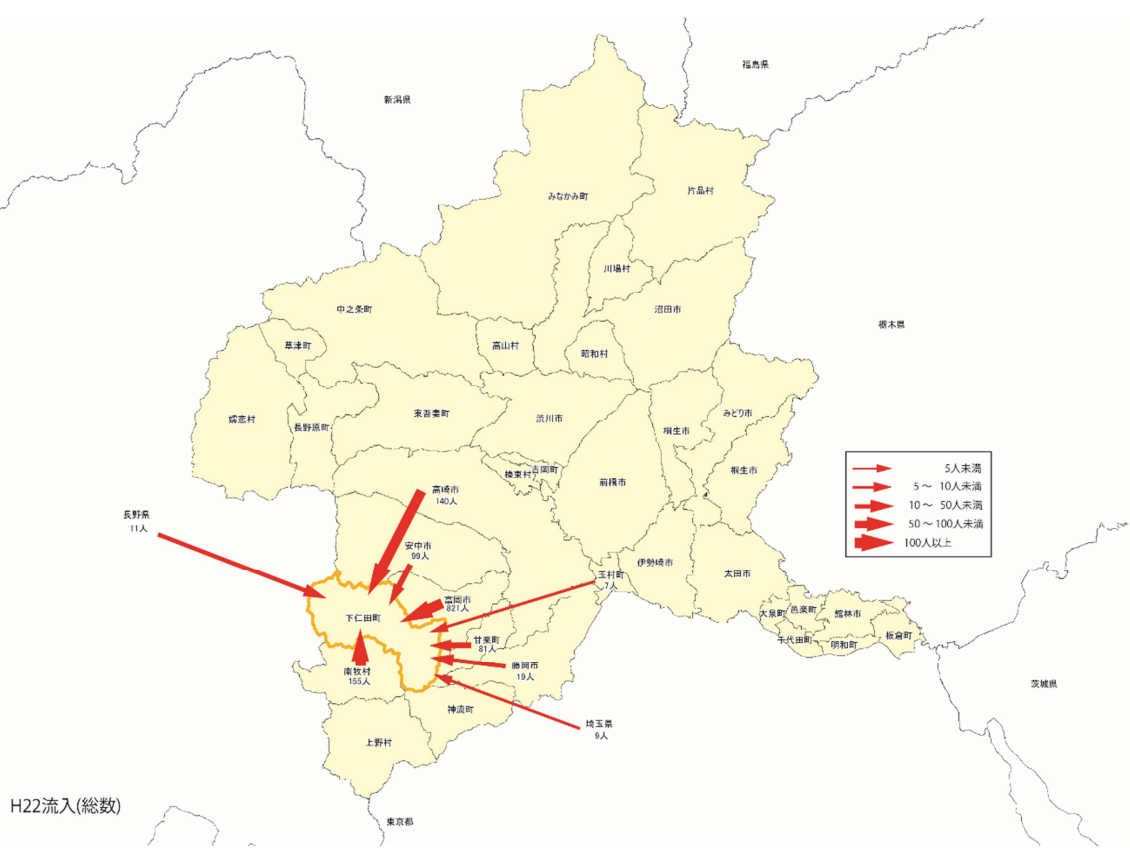
表 市町村別流入・流出人口（15 歳以上、平成 22 年 10 月 1 日現在）

	流入(本町で従業・通学する者)						流出(本町に常住する就業者・通学者)					
	総数		就業者		通学者		総数		就業者		通学者	
総数	3,997	100.0%	3,767	100.0%	230	100.0%	4,478	100.0%	4,118	100.0%	360	100.0%
下仁田町内(内々)	2,570	64.3%	2,467	65.5%	103	44.8%	2,570	57.4%	2,467	59.9%	103	28.6%
下仁田町以外	1,371	34.3%	1,247	33.1%	124	53.9%	1,906	42.6%	1,649	40.0%	257	71.4%
県内計	1,346	33.7%	1,222	32.4%	124	53.9%	1,757	39.2%	1,511	36.7%	246	68.3%
前橋市	13	0.3%	13	0.3%	-	-	66	1.5%	35	0.8%	31	8.6%
高崎市	140	3.5%	114	3.0%	26	11.3%	312	7.0%	210	5.1%	102	28.3%
藤岡市	19	0.5%	19	0.5%	-	-	43	1.0%	43	1.0%	-	-
富岡市	821	20.5%	746	19.8%	75	32.6%	976	21.8%	877	21.3%	99	27.5%
安中市	99	2.5%	98	2.6%	1	0.4%	206	4.6%	199	4.8%	7	1.9%
上野村	2	0.1%	2	0.1%	-	-	2	0.0%	2	0.0%	-	-
神流町	-	-	-	-	-	-	3	0.1%	3	0.1%	-	-
南牧村	155	3.9%	146	3.9%	9	3.9%	47	1.0%	47	1.1%	-	-
甘楽町	81	2.0%	68	1.8%	13	5.7%	68	1.5%	68	1.7%	-	-
その他	16	0.4%	16	0.4%	0	0.0%	34	0.8%	27	0.7%	7	1.9%
県外計	25	0.6%	25	0.7%	-	-	95	2.1%	87	2.1%	8	2.2%
埼玉県	9	0.2%	9	0.2%	-	-	12	0.3%	8	0.2%	4	1.1%
東京都	2	0.1%	2	0.1%	-	-	18	0.4%	14	0.3%	4	1.1%
長野県	11	0.3%	11	0.3%	-	-	53	1.2%	53	1.3%	-	-
その他	3	0.1%	3	0.1%	-	-	12	0.3%	12	0.3%	-	-

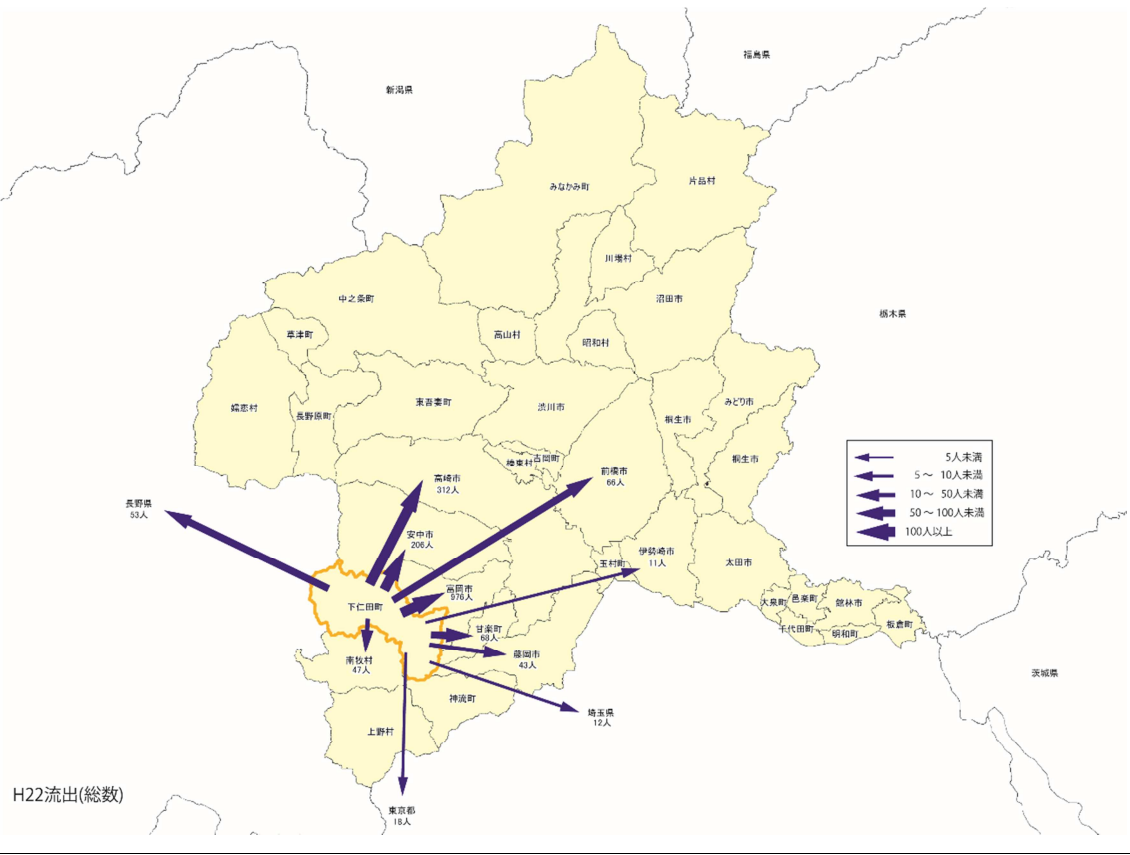
1位 2位 3位

出典：国勢調査（市町村名は平成 22 年 10 月 1 日現在）

流入状況



流出状況



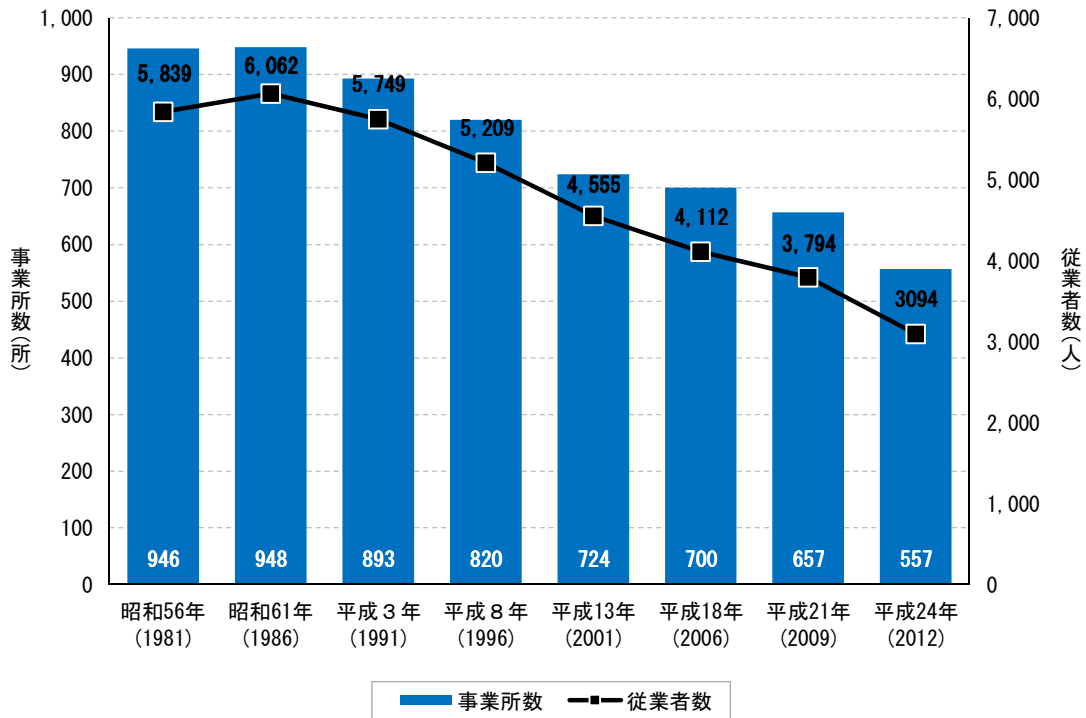
出典：国勢調査

図 本町の流入・流出人口（平成 22 年 10 月 1 日現在）

2-3 産業動向

① 従業者数と事業者数

事業者数をみると、昭和56（1981）年の946事業者から平成24（2012）年には557事業者と約41%減少、従業者数は昭和56（1981）年の5,839人から平成24（2012）年には3,094人と約47%減少しています。



出典：昭和56年～平成18年「事業所・企業統計調査」、総務省
出典：平成21年、平成24年「経済センサス」、総務省

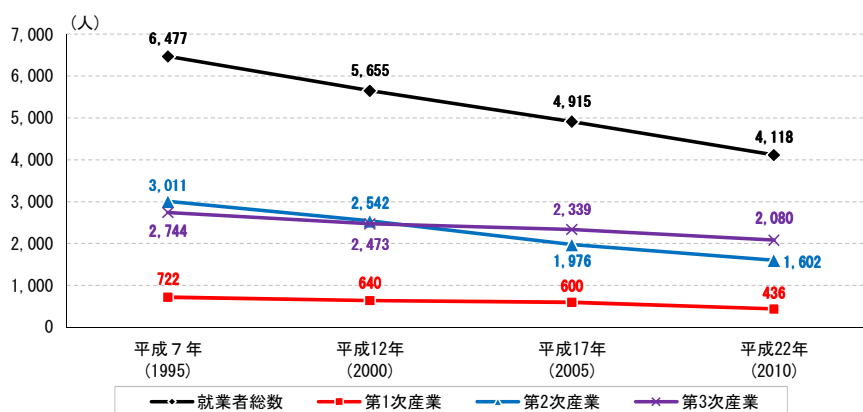
図 従業者数と事業者数の推移

② 産業別就業人口

就業人口は、平成7（1995）年の6,477人から平成22（2010）年には4,118人と約36%減少しています。また、産業別にみても、全産業において減少傾向がみられ、特に第2次産業において大きな減少傾向がみられます。

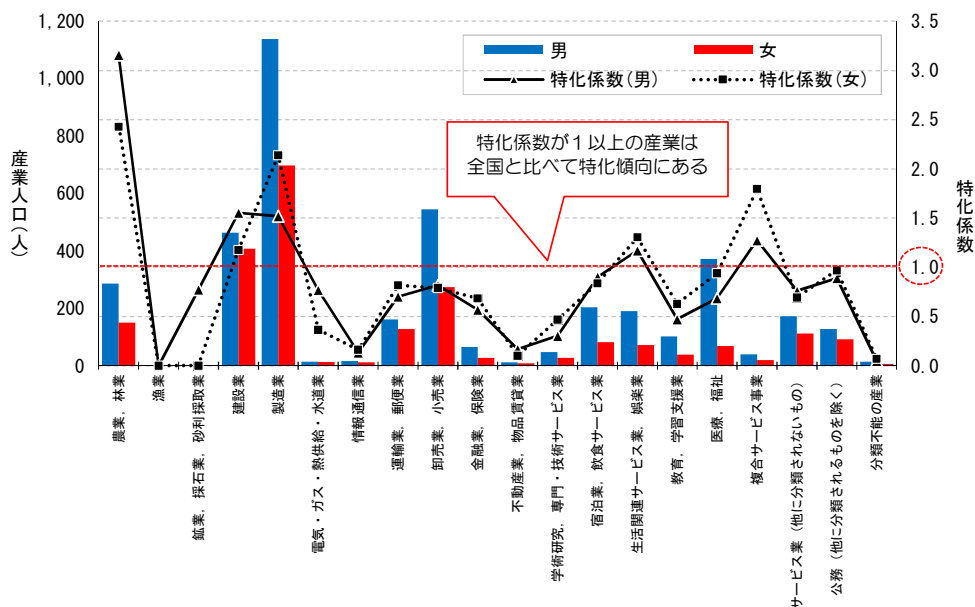
男女別産業人口の状況を見ると、男性・女性ともに製造業・建設業の就業者が多くなっています。また、卸売業・小売業、医療・福祉において男性の就業者が多いことが、本町の特徴であるといえます。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数（×産業に対する本町/全国の就業者比率）をみると、農業・林業、製造業、複合サービス事業において高い傾向がみられ、漁業、情報通信業、不動産業・物品賃貸業の係数が低くなっています。



出典：国勢調査

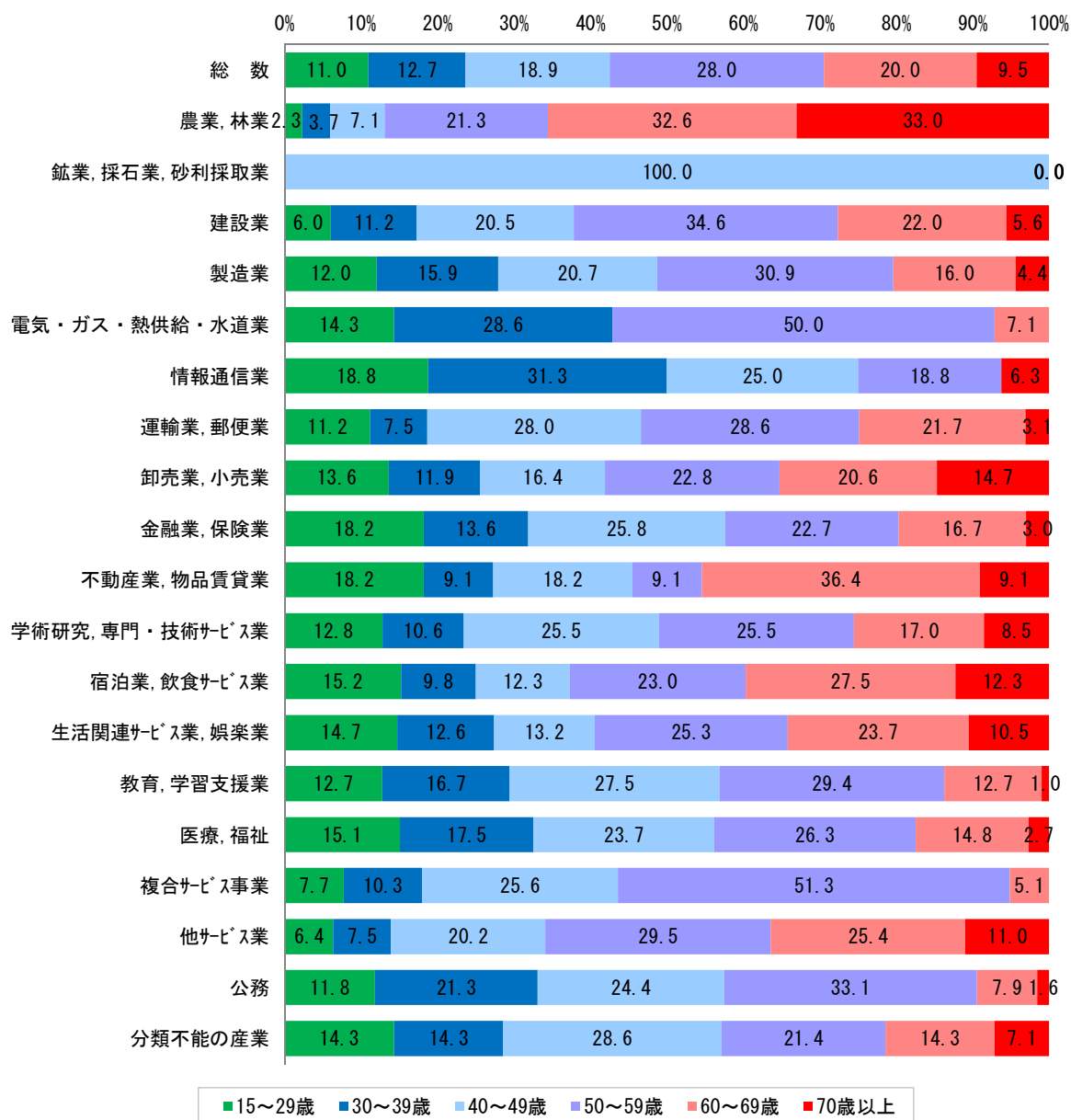
図 産業別就業人口の推移図：男女別産業人口



出典：平成22年国勢調査

図 産業大分類別就業人口の推移図：男女別産業人口

産業別に就業者の年齢階級をみると、農業、林業、不動産業、物品賃貸業については60歳以上の就業者の割合が高く、鉱業、採石業、砂利採取業については40代の就業者が全割合を占めています。



出典：平成22年国勢調査

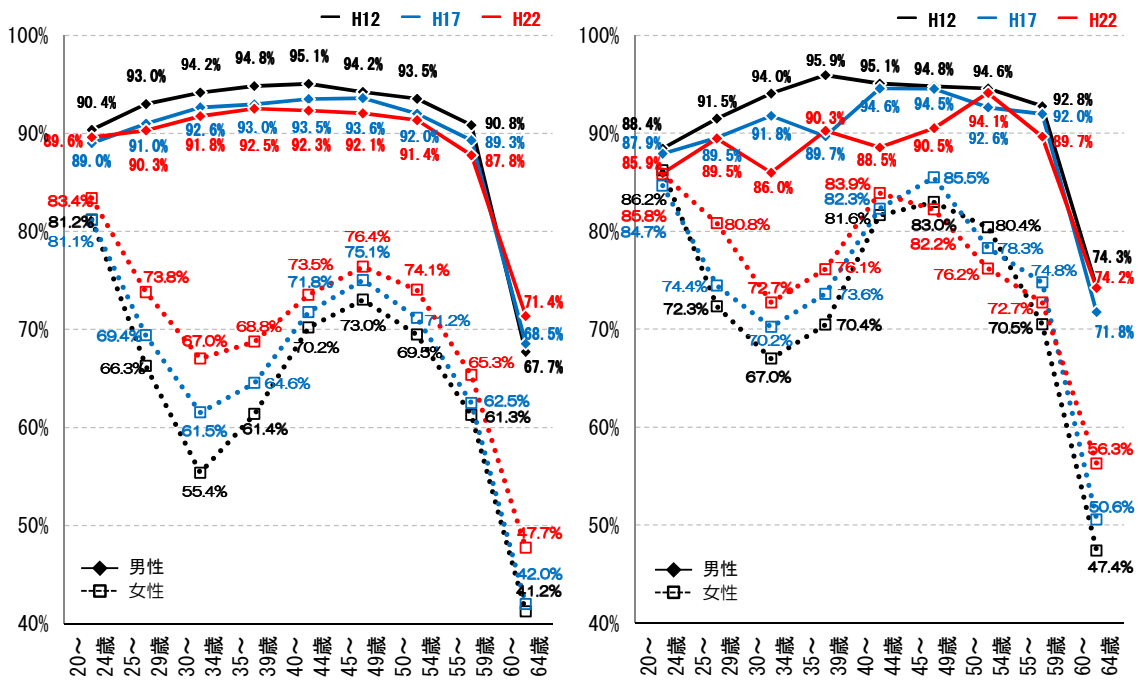
図 年齢階級別産業人口

③ 有業率の推移

有業率^{*}について、男女・年齢階級別の推移をみると、本町および群馬県とも近年有業率は男性において概ね下降傾向、女性において概ね上昇傾向にあるといえます。本町のグラフの形状をみると、男性については20・30・40代前半を山、20・30・40代後半以降を谷とするグラフを描く傾向となっており、女性は30～34歳を谷とするS字のグラフを描く傾向を示しています。なお群馬県と比較すると、本町の有業率は、男性は20・30代前半で若干低く、50代で高い傾向にあり、女性は概ね高い傾向にあります。

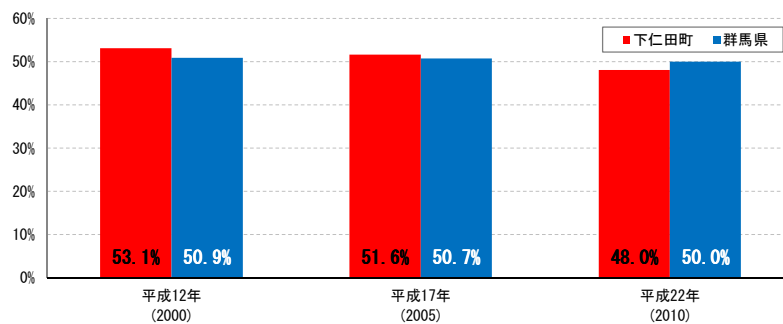
有配偶女性の就業率は、本町および群馬県ともに概ね50%で推移していますが、本町で微減の傾向にあるといえます。

※有業率＝[夜間人口]－[従業も通学もしていない人口]



出典：国勢調査

図 有業率の推移（左表が下仁田町、右表が群馬県）



出典：国勢調査

図 有配偶女性の就業率

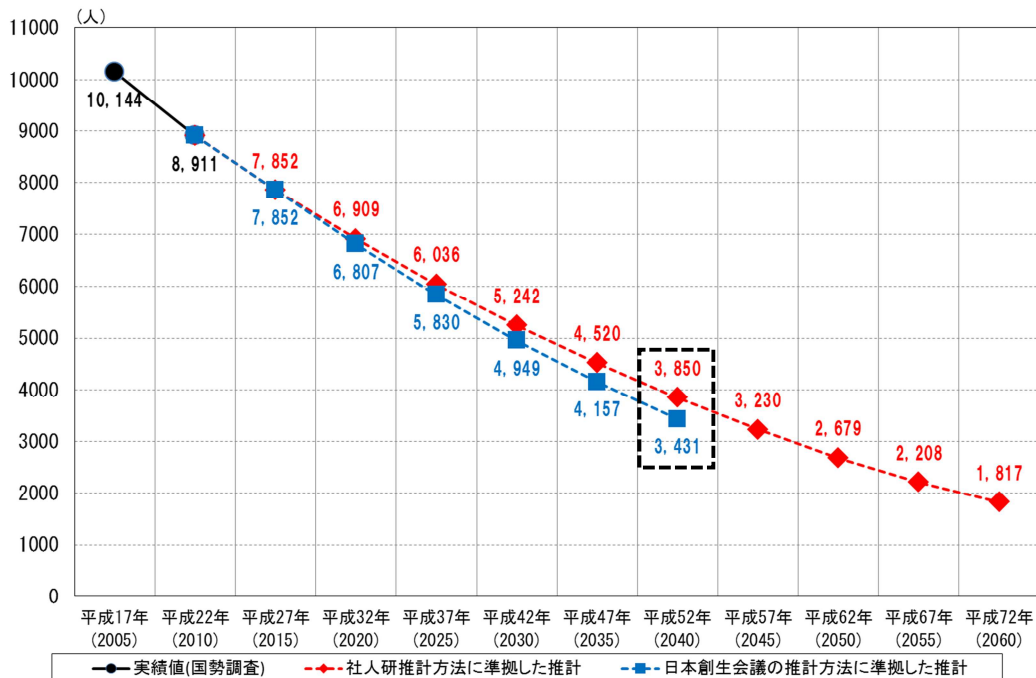
§ 3 人口の将来推計と分析

3-1 各計画による人口推計

① 各推計による将来人口の比較

社人研と日本創生会議がそれぞれ行った推計方法に準拠した本町の推計結果の比較を行います。

平成 52 (2040) 年の人口では、社人研推計に準拠した推計値では 3,850 人、日本創生会議推計に準拠した推計値では 3,431 人となり、約 420 人の差異が生じています。この差は推計における移動率の設定方法の違いにより生じるものですが、いずれの推計結果でも、平成 22 年と比べ約 60% 程度減少し、人口 4,000 人を下回る推計結果となっています。



	社人研の推計方法に準拠した推計	日本創生会議の推計方法に準拠した推計
概要	主に平成 17 年(2005)～22 年(2010)の人口の動向を勘案し、将来人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。
基礎人口	平成 17 年(2005)→22 年(2010)の国勢調査による男女年齢別人口。	
出生率	平成 22 年(2010)の全国の子ども女性比(15～49 歳女性に対する 0～4 歳人口比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年(2015)～52 年(2040)まで一定として市町村毎に仮定。	
生残率	・55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 年(2005)～22 年(2010)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 年(2000)→17 年(2005)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。	
移動率	平成 17 年(2005)～22 年(2010)の国勢調査に基づいて算出されて純移動率が、平成 27 年(2015)～32 年(2020)まで低率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 年(2035)～52 年(2040)まで、一定と仮定。	全国の純移動数が、社人研の平成 22 年(2010)～27 年(2015)の推計値から縮小せずに、平成 47 年(2035)～52 年(2040)まで概ね同水準で推移すると仮定(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となる)。

図・表 社人研推計・創生会議推計の人口比較

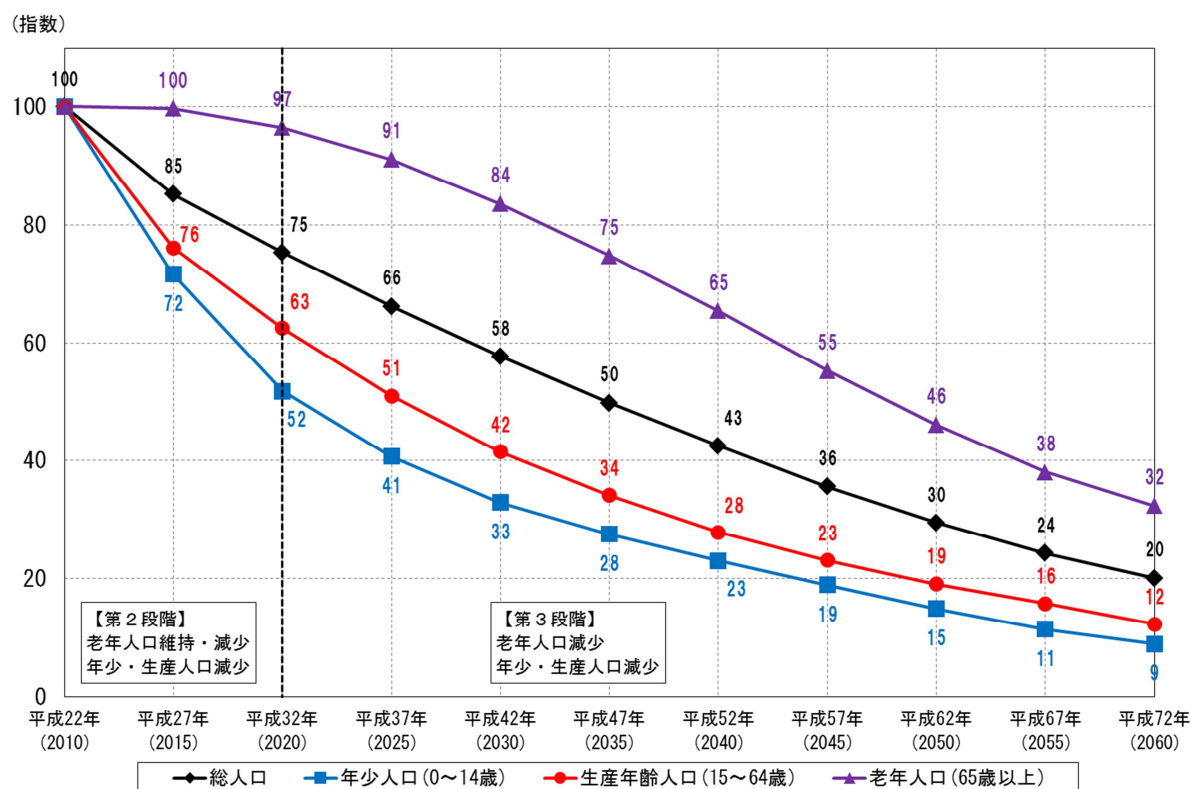
② 下仁田町の人口減少段階

国の長期ビジョンで示された人口の長期的な見通しを踏まえ、社人研による推計方法に準拠した推計データを活用し、本町の人口減少段階について整理します。

人口減少段階は大きく分けて「第1段階：老年人口の増加、年少・生産人口減少」、「第2段階：老年人口維持、年少・生産人口減少」、「第3段階：老年人口減少、年少・生産人口減少」の3段階を経て進行するとされ、全国では平成 52（2040）年から「第2段階」、平成 72（2060）年から「第3段階」に入ると予測されています。

本町の人口減少段階は、既に「第2段階」に入っており、これが平成 32（2020）年まで続き、平成 32 年以降は「第3段階」に入ると予測されます。

これらのことから、本町の人口減少段階の進展速度は、第3段階で比較すると、全国に比べて 40 年早い速度で進行していく見込みとなります。



	【第2段階】				【第3段階】							
	平成22年 (2010)		平成32年 (2020)		平成42年 (2030)		平成52年 (2040)		平成62年 (2050)		平成72年 (2060)	
	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数	人	指数
総人口	8,911	100	6,708	75.3	5,139	57.7	3,784	42.5	2,633	29.5	1,787	20.1
年少人口 (0~14歳)	683	100	354	51.8	225	32.9	157	23.0	102	14.9	61	8.9
生産年齢人口 (15~64歳)	4,672	100	2,921	62.5	1,940	41.5	1,303	27.9	891	19.1	573	12.3
老年人口 (65歳以上)	3,556	100	3,433	96.5	2,974	83.6	2,324	65.4	1,640	46.1	1,153	32.4

※平成 32 年以降の指数は平成 22 年を 100 とした場合の数値

図・表 下仁田町の人口減少段階

3-2 将来人口に影響を及ぼす要因の分析

① 人口推計シミュレーション

人口は自然増減と社会増減の影響により、増減が変動することになります。このため、社人研の推計方法に対して、以下に示す条件設定を用いて、人口推計シミュレーションを行い、推計される将来人口に対して自然増減（出生率・生残率）や社会増減（移動率）がどの程度影響を及ぼすかについて分析を行います。

【シミュレーション1：出生率が上昇するパターン】

- ・社人研の推計方法において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準と言われている2.07）まで上昇し、以降その水準を維持した場合。

【シミュレーション2：出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するパターン】

- ・社人研の推計方法において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準まで上昇し、かつ、平成27年以降人口移動が均衡する（全ての転入・転出数が同数となり、移動が差し引きゼロとなる）と仮定した場合。

※人口置換水準：人口が将来にわたって増加も減少もしない、均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。

表 人口推計結果（社人研推計方法に準拠した推計、シミュレーション1、シミュレーション2）

		平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)		
人口	社人研推計方法に準拠した推計	総人口	8,911	7,852	6,909	6,036	5,242	4,520	3,850	3,230	2,679	2,208	1,817	
		年少人口(0~14歳)	683	489	354	278	225	188	157	129	102	78	61	
		生産年齢人口(15~64歳)	4,672	3,817	3,122	2,517	2,043	1,671	1,369	1,133	937	775	603	
	シミュレーション1 (出生率上昇パターン)	総人口	8,911	7,920	7,050	6,254	5,538	4,877	4,258	3,678	3,157	2,710	2,344	
		年少人口(0~14歳)	683	557	495	496	463	434	403	360	319	281	255	
		生産年齢人口(15~64歳)	4,672	3,817	3,122	2,517	2,101	1,782	1,531	1,350	1,198	1,074	936	
	シミュレーション2 (出生率上昇+人口移動均衡パターン)	総人口	8,911	8,270	7,610	7,015	6,499	6,039	5,602	5,188	4,829	4,545	4,341	
		年少人口(0~14歳)	683	598	588	656	681	707	721	697	663	630	627	
		生産年齢人口(15~64歳)	4,672	4,107	3,567	3,084	2,794	2,612	2,495	2,435	2,396	2,375	2,232	
	構成比	社人研推計方法に準拠した推計	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			年少人口(0~14歳)	7.7%	6.2%	5.1%	4.6%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%	3.8%	3.5%	3.4%
			生産年齢人口(15~64歳)	52.4%	48.6%	45.2%	41.7%	39.0%	37.0%	35.6%	35.1%	35.0%	35.1%	33.2%
シミュレーション1 (出生率上昇パターン)		総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		年少人口(0~14歳)	7.7%	7.0%	7.0%	7.9%	8.4%	8.9%	9.5%	9.8%	10.1%	10.4%	10.9%	
		生産年齢人口(15~64歳)	52.4%	48.2%	44.3%	40.2%	37.9%	36.5%	36.0%	36.7%	37.9%	39.6%	39.9%	
シミュレーション2 (出生率上昇+人口移動均衡パターン)		総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		年少人口(0~14歳)	7.7%	7.2%	7.7%	9.4%	10.5%	11.7%	12.9%	13.4%	13.7%	13.9%	14.4%	
		生産年齢人口(15~64歳)	52.4%	49.7%	46.9%	44.0%	43.0%	43.3%	44.5%	46.9%	49.6%	52.3%	51.4%	
		老年人口(65歳以上)	39.9%	43.1%	45.4%	46.7%	46.5%	45.0%	42.6%	39.6%	36.7%	33.9%	34.1%	

② 自然増減・社会増減の影響度分析

将来人口に対して出生率が及ぼす影響度（自然増減の影響度）については、平成52年の推計人口を用いて、【社人研推計方法に準拠した推計】と【シミュレーション1】を比較することにより行います。また、移動率が及ぼす影響度（社会増減の影響度）については、【シミュレーション1】と【シミュレーション2】との比較で分析を行います。それぞれの影響度の指標については、国から下表の5段階による評価が示されています。

それぞれの将来推計人口における平成52年の推計値を評価した結果、自然増減による影響度は「4（110～115%）」、社会増減による影響度は「5（130%以上）」となり、評価結果では、移動率の均衡を図る施策が、人口減少を緩和させる上では、より効果的であるといえます。

表 自然増減の及び社会増減の影響度評価

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
自然増減の影響度	100%	100.9%	102.0%	103.6%	105.6%	107.9%	110.6%	113.9%	117.8%	122.7%	129.0%
		2	2	2	3	3	4	4	5	5	5
社会増減の影響度	100%	104.4%	107.9%	112.2%	117.4%	123.8%	131.6%	141.1%	153.0%	167.7%	185.2%
		2	2	3	3	4	5	5	5	5	5

表 国における自然増減及び社会増減の影響度の評価基準

自然増減の影響度	<p>（【出生率上昇パターン】の平成52年の総人口／【社人研推計方法に準拠した推計】の平成52年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理</p> <p>「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、 「5」=115%以上の増加</p> <p>※「1」=100%未満には、社人研推計準拠の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42年までに2.1」を上回っている市町村が該当。</p>
社会増減の影響度	<p>（【出生率上昇＋人口移動均衡パターン】の平成52年の総人口／【出生率上昇パターン】の平成52年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理</p> <p>「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、 「5」=130%以上の増加</p> <p>※「1」=100%未満には、出生率上昇パターンの将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当</p>

出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について
（内閣官房まち・ひと・しごと創生本務事務局(平成26年10月)）

③ 人口構造の分析

1) 総人口の分析

推計結果を見ると、平成72(2060)年の時点では、【シミュレーション1】では合計特殊出生率の上昇により総人口2,344人となり、【社人研推計方法に準拠した推計】の総人口1,817人に比べて527人の増加となります。

また、【シミュレーション2】では、合計特殊出生率の上昇に加え、人口移動の均衡によって、総人口が4,341人となり、【シミュレーション1】の総人口より、さらに1,997人の増加となります。このことから、人口減少の程度を緩和するためには、人口移動の均衡化を図ることのほうが、合計特殊出生率を上昇させるよりも、より影響力が大きいことが伺えます。

一方、合計特殊出生率が上昇せず、人口移動の均衡のみを図った場合には、平成72(2060)年の総人口は2,993人となり、【シミュレーション1】の推計結果と比べて、649人の増加にとどまることとなります。

これらのことから、短期から中期的には人口移動を均衡化させ、人口減少を緩和させるための施策を重点的に実施することが必要と考えられますが、それだけでは人口減少に歯止めをかけることは困難と考えられますので、長期的に合計特殊出生率を上昇させるための施策を継続的に実施していくことも必要と考えられます。

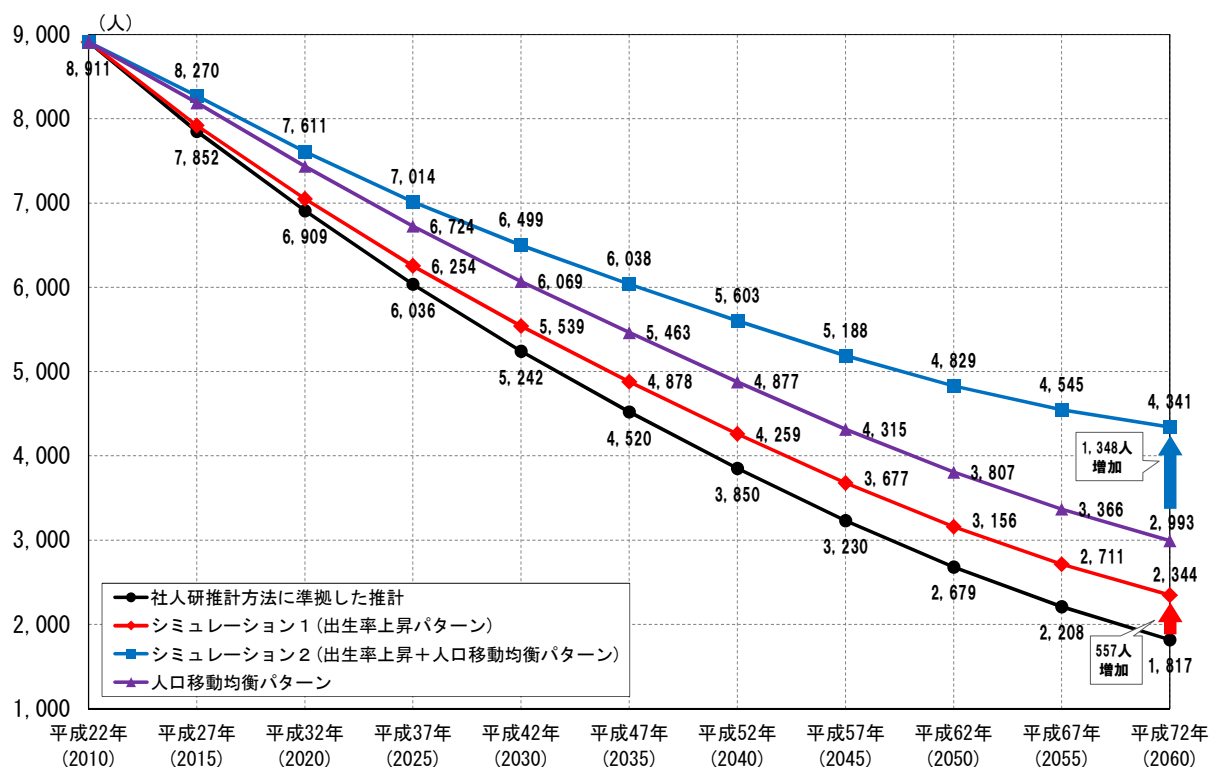


図 人口推計結果（総人口の比較）

2) 人口構造の分析(年少人口比率及び老年人口比率)

年少人口比率は、【社人研推計方法に準拠した推計】では減少傾向が続いていくのに対し、【シミュレーション1】及び【シミュレーション2】では合計特殊出生率が上昇することにより、平成32(2020)年以降上昇し、平成72(2060)年には、【シミュレーション2】では約14%まで改善します。

また、老年人口比率は【社人研推計方法に準拠した推計】では平成52(2040)年以降、60%を超えて推移するのに対して、【シミュレーション1】及び【シミュレーション2】では人口構造が改善されることによって減少に転じ、【シミュレーション2】では、約34%にまで低下させられることが見込まれます。

一方、合計特殊出生率を上昇させずに人口移動を均衡させた場合では、年少人口比率の減少傾向は変わらず、また、老年人口比率も減少が見込まれないことから、高齢化社会を構造的に改変してくためには、人口移動の均衡と合計特殊出生率を上昇させる施策を平行して、継続的に実施していくことが重要と考えられます。

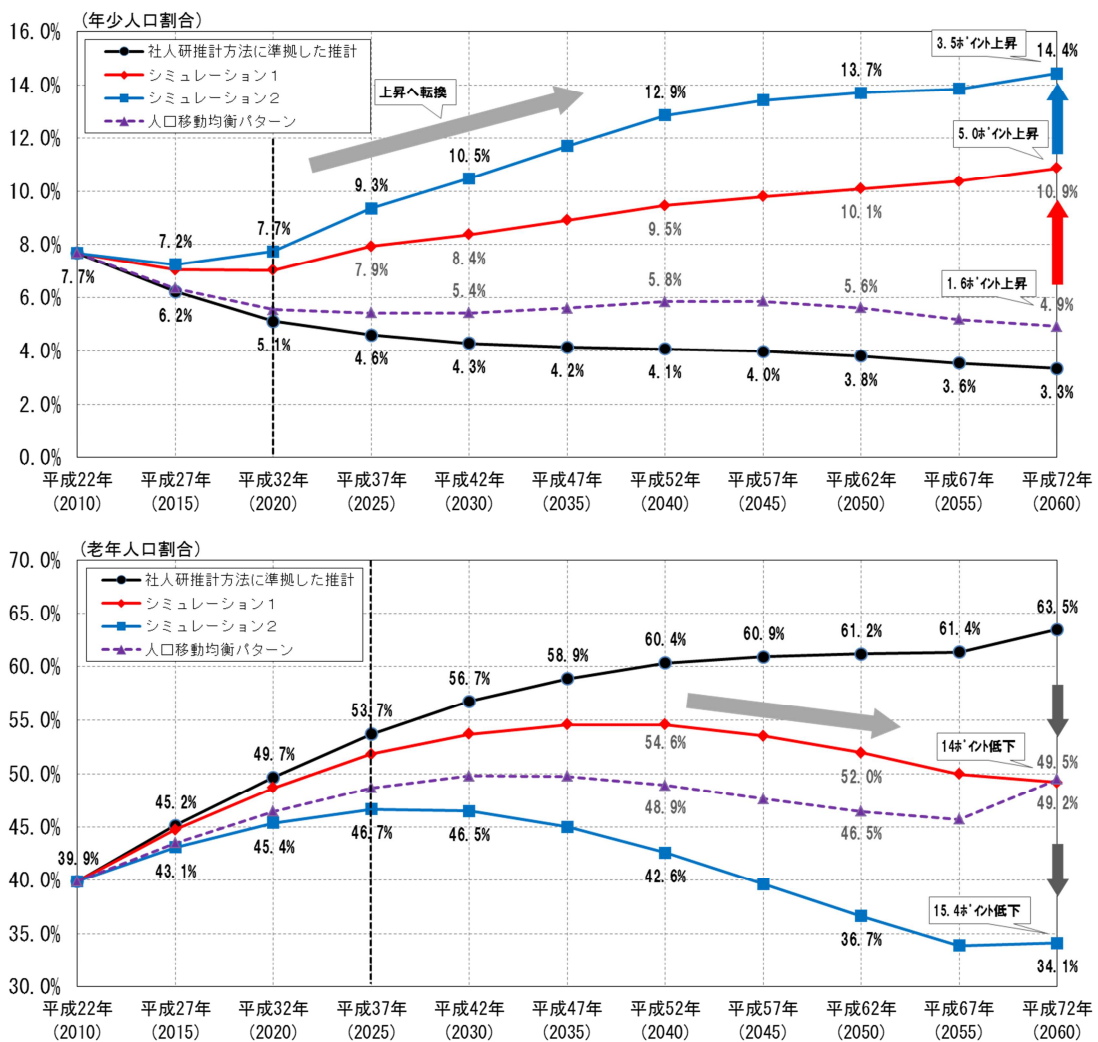


図 人口推計結果(年少人口割合・老年人口割合の比較)

3-3 人口の将来展望

前項までの分析結果を踏まえると、人口減少を緩和していくためには、定住や移住に関する希望や就職・雇用に関する希望をかなえながら、町外への流出を抑制して、町内定住を促進することにより社会増減の均衡を図ることが必要です。

また、将来的に人口減少から人口維持、さらには可能な限り人口増加への転換を図っていくためには、若い世代を中心として結婚や妊娠、出産や子育てに対する希望をかなえる取り組みを継続的に実施し、出生率の向上を図っていくことが必要です。

① 「出生に関する仮定」について

本町の合計特殊出生率は、平成 20 年（2008）から平成 24 年（2012）の5年間の平均が 1.30 と、全国（1.38）や群馬県（1.46）と比べて低い水準にあります。出生率を短期間で上昇させることは現実的に困難さが伴いますが、この度の地方創生は、こうした現状を認識した上で、国と地方が一体となって取り組むことによって、人口減少に歯止めをかけていくものです。

このため、合計特殊出生率については、本町も国と同じ目標水準の達成を目指すこととし、国の長期ビジョンが示す平成 42（2030）年に合計特殊出生率を「1.8」、平成 52（2040）年には人口置換水準である「2.07」まで上昇させることができるよう、継続的な取り組みを実施していくこととします。さらには、町が持続可能な人口規模を維持できるようその水準を維持していくことができるように、鋭意努力していきます。

② 「移動に関する仮定」について

本町の人口減少の主な要因の 1 つは、前段の現状分析でも示したように 20 代を中心とする若者世代が町外に流出してしまい、町内定住ができていないことが挙げられます。一方、人口の将来推計における影響度評価でも、人口移動の均衡化が、人口減少を緩和させることにより効果があると評価されています。

このため、平成 32 年度を目処に若者世代を中心として町外への転出数を減少させながら、町内への転入を増加させることにより、人口移動の均衡化を目指し、以降は、人口移動の均衡の維持に努めることとします。

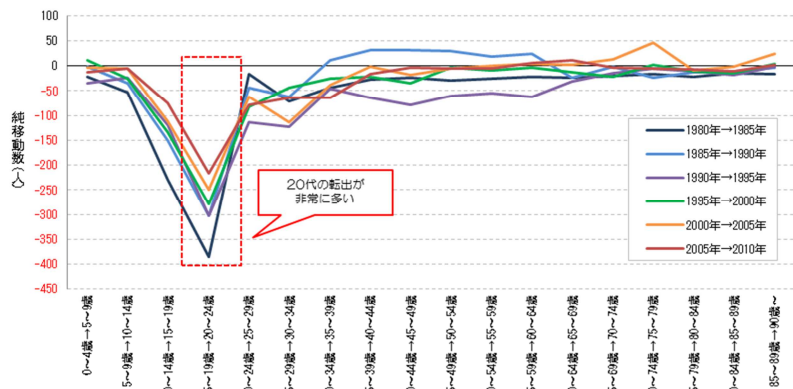


図 年齢階級別純移動数の時系列分析（総数）（再掲）

③ 本町が目指すべき将来人口の展望

「出生に関する仮定」及び「移動に関する仮定」に基づく将来的な展望では、出生率・移動率の改善が達成できたとしても、平成 47(2035)年には総人口 5,936 人、平成 72(2060)年には総人口 4,174 人と現在人口の半数以下となる見通しです。

このため、本町が目指す将来目標人口については、推計値より高く設定することとし、下記の水準の達成を目指します。

表 人口の将来展望（短期・中期・長期目標）

目標年次		目標内容
短期目標	平成 32 (2020) 年	社会減、自然減の緩和により、人口の減少率を下げ、総人口 7,500 人の確保を目指す。
中期目標	平成 37 (2025) 年	定住・移住施策の充実による転出・転入の均衡と結婚子育て支援の充実などにより合計特殊出生率の向上を図ることで、総人口 7,000 人の確保を目指す。
長期目標	平成 72 (2060) 年	自立、持続可能な人口規模を確保するため、総人口 4,500 人以上を目指す。

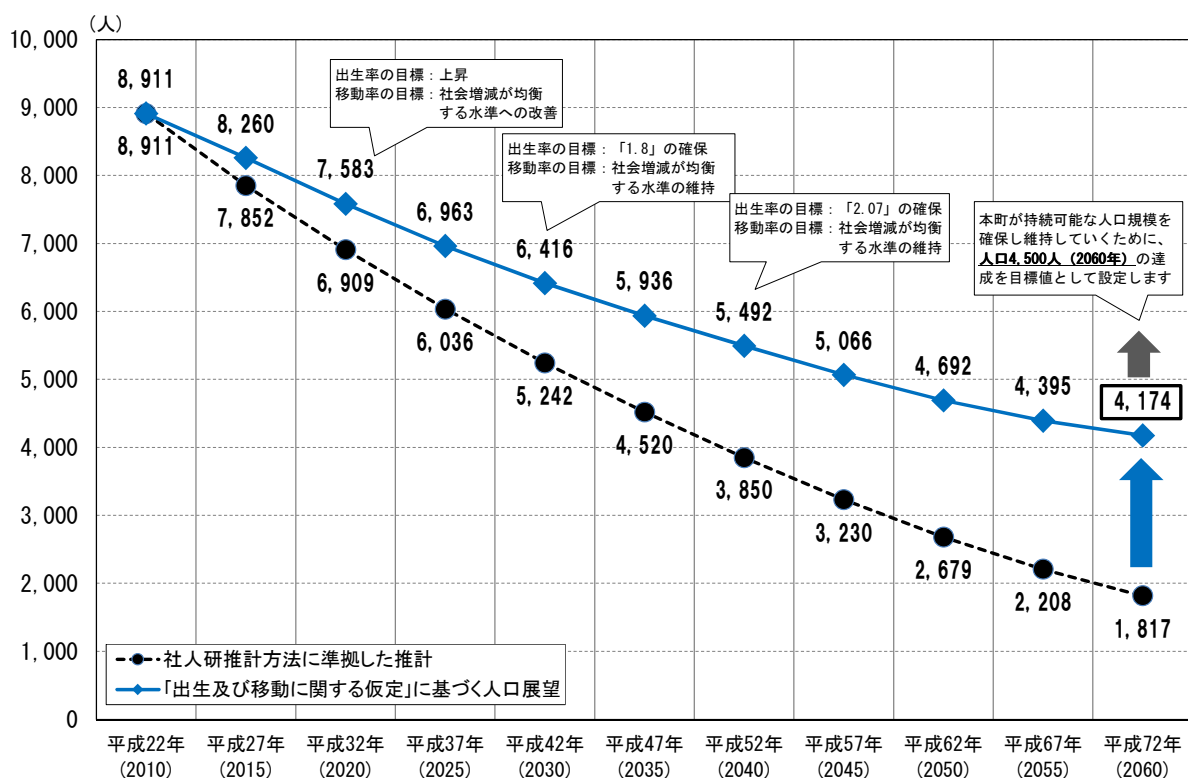


図 人口の将来展望と社人研推計値との比較

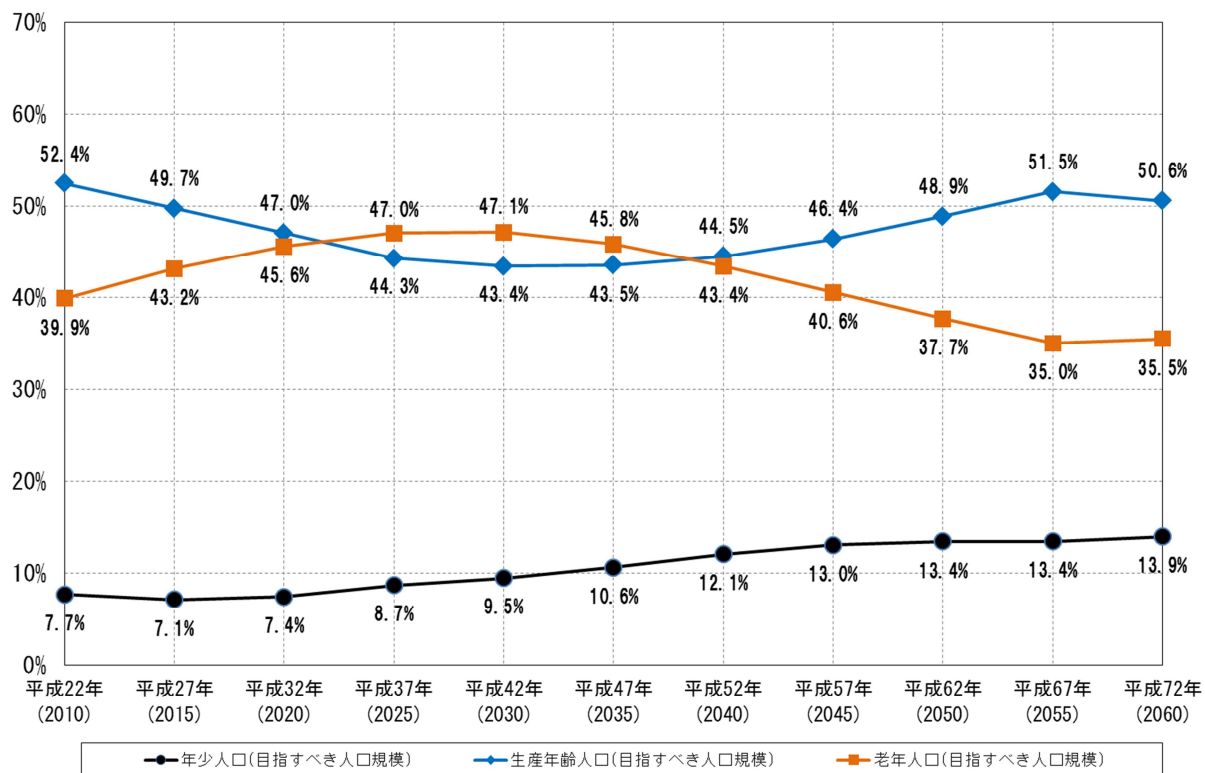


図 人口の将来展望における年齢区別構成比の推移